

平成26年6月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成26年6月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 山田 広宣 議員
- (3) 平 　　ゆき子 議員
- (4) 小久保 ともこ 議員
- (5) 三橋 弘明 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成26年6月12日（木）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（13番 細谷菜穂子君登壇）

○13番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。政明クラブの細谷菜穂子でございます。

1週間くらい前から梅雨に入り、雨が続けております。昨年の反省も含めまして、雨が降ると茂原市民は非常に心配になってきて、私も1週間前から、雨が続いたときにも、川を見に行きました。もうすれすれくらいの状況で、心配だなというふうに思うわけですが、茂原市民の安全を守る行政の役目、それが一番ではないかなというふうに思います。

このところ世界中が異常気象ということで、自然が一番やさしいんですけれども、自然が一番怖いということでもあります。自然ですから、コントロールができないわけでもあります。機械とかは制御ができるんですけれども、自然がゆえに、空から降ってくるもの、あるいは地面が揺れること、まさしく自然が一番怖い。しかし、それは備えあってこそその安心ということに結

局はつながるわけですが、私のきょうの質問は、大きく安全政策について、まず質問をさせていただきます。

昨年の10月の被害に対応し、川の堆積土の撤去を今盛んにやってくれております。そしてメダケの伐採、いろいろな意味できれいにはなっておりますが、台風がいつ来るかもわかりません。もう既に台風6号が発生をしておる現実でございます。梅雨が長引くという状況もあるがゆえに心配が尽きないわけですが、いかに市民に情報を流すか、やはりそれは防災行政無線ではないかというふうに思うわけであります。

大きな1番目として、防災行政無線についてお尋ねをいたします。昨年の質問の中でも、この防災行政無線についてはいろいろと質問してまいりましたが、あえてこの6月議会でも質問をさせていただきます。茂原市の防災行政無線はデジタル化になっておりますが、果たしてそれがはっきりと聞こえるようになったのかどうか、お伺いをいたします。

それから、実際に何か災害が、水害だけじゃなくて竜巻がくるかもわかりません。もちろん地震がくるかもわかりません。こうやっているうちにくるかもわかりません。それはわかりませんが、災害時に市民へ情報を知らせることがまず第一なんですけれども、昨年の経緯も踏まえて、災害時のアナウンスの訓練みたいなものをしてらどうかと思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

次に、戸別受信機についてでございます。雨とか風とかで聞こえないという市民の声がありますが、戸別受信機について、その設置状況をあえてこの場でお聞かせ願います。

そしてまた、これからの設置計画、あるいは受信機の市民への周知についてどういうふうに考えておられるのかお伺いをいたします。

それから、12月議会でも私は防災ラジオについて質問をさせていただきました。他市では防災ラジオは、わりと受信機よりも安い値段で設置できるということでございます。その防災ラジオについての検討状況をあえてこの場でお伺いをさせていただきます。

安全政策については以上でございます。

次に、少子化対策でございます。

新聞、テレビ等々で人口減少問題、若い女性が少なくなる、超高齢化、毎日のように報道されております。政府は、平成32年度をめどに人口が急激に減る、あるいは超高齢化への対応、切れ目のない支援をしていかなければならないということを打ち出しておるわけでございます。出生率でございますが、国のほうは1.44%に上がってまいりました。県が1.33%、我が茂原市は1.34%でございます。県よりは若干いいようでございますが、結婚して若い全夫婦が3人産

めば少子化は打開できると言われておりますが、なかなかそれは難しい問題であります。私自身も1人しか産んでおりませんので、何とも心苦しいこともあります。若い世代が子育てしやすい社会にしなければならないのであります。この我が茂原市において、保育所の状況はどういうふうになっているのかお伺いをいたします。

よく待機児童という言葉がありますが、千葉県でも、都市部は、千葉市とか船橋市とか市川市とかは待機児童云々ということが言われておりますが、地方は多分定員よりも少ないのではないかと。待機児童というよりも経営が大変、運営が大変、そういうふうな二極化でございます。茂原市が子育てしやすい市であるということをアピールできなければならないです。それには思い切った政策も必要かと思いますが、茂原市の公立保育所は現在10カ所ありますが、定員に対しての児童数、その現状をお伺いいたします。

そしてまた、保育料についても現状をお伺いいたします。収入に応じてということですが、今までの料金体系では難しくなっているのではないかとこの感じがいたしますが、まずこの第1回目では、料金体系はどういうふうになっているのかお伺いをいたします。

次に、教育についてでございますが、保育所もそうですが、つまり教育の分野になりますと、やはり幼稚園でございます。茂原市内も、公立幼稚園が4つ、私立幼稚園が5つあるわけですが、今、国のほうは幼児教育が大事だと言われております。つまり6歳になると小学校1年生に上がるわけですが、それを5歳児から小学校に上がって、つまり6・3ではなくて5・4という流れに教育再生会議のほうでは素案をまとめている現実でございます。幼児教育の保育の質を高めなければならないんですが、茂原市の公立幼稚園の定員に対しての園児数についてお伺いをいたします。

それから、公立幼稚園の保育料でございます。若い世代の人は、まだまだお金がありません。そういう中で、保育料を捻出するということは非常に大変なことであります。いろいろな経費がかかるわけでございますので、茂原市内の公立幼稚園の保育料についての現状をお伺いいたします。

今回の私の質問は安全政策と少子化対策、この今がチャンスなのであります。そういう意味も含めまして、その2点に絞って今回は質問をさせていただきます。

第1回目の質問はこれで終わりにいたします。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 細谷議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、防災行政無線についての御質問で、1点目として、デジタル化により聞きやすくなったのかどうか、こういう御質問でございますが、本市の防災行政無線につきましては、将来的にアナログ波が使えなくなるためデジタル化を計画的に実施しており、現在までに屋外子局15局の更新と2局の新設を行いました。更新された地域では、以前に比べ音が明瞭になり聞こえやすくなったと判断しているところでございます。

次に、災害時のアナウンスの訓練についての御質問でございますが、昨年の台風26号災害では、防災行政無線による避難勧告等が聞こえなかったとの意見をいただき、その反省から、今年度より特に重要な情報である避難勧告及び避難指示の発令時には、放送文の前にサイレンを組み合わせて放送することとしております。今後、市民の皆様に対しましては、サイレンパターン等の周知を行うとともに、9月1日の防災の日周辺において訓練放送の実施を検討しているところでございます。

次に、戸別受信機の設置状況についての御質問ですが、戸別受信機については、過去に水害を受けた危険区域の自治会、急傾斜地の周辺世帯のほか、各自主防災会等に貸与することとしており、昨年の台風災害で新たに浸水した区域の自治会への貸与につきましては既に発注済みであり、これを加えますと総数は約540台となる予定でございます。

私からは以上でございます。

○議長(腰川日出夫君) 総務部長 麻生英樹君。

(総務部長 麻生英樹君登壇)

○総務部長(麻生英樹君) 総務部所管の防災関係の御質問2点につきまして答弁をさせていただきます。

1点目は、戸別受信機の設置等についてでございます。戸別受信機の設置につきましては、新たに設立する自主防災組織に対し各1台貸与する計画としております。

なお、自主防災組織に対する貸与につきましては、設立の促進パンフレット、またホームページ等を通じて周知しているところでございます。

2点目は、防災ラジオの検討状況についてでございます。このことにつきましては過去に検討いたしたところでございますが、受信感度が不安定であるとの情報や、現在ラジオはアナログ波対応のため、将来使用できなくなることなどから採用を見送っておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

少子化対策についての保育所数と現在の定員に対しての園児数はどの御質問ですが、本年5月1日現在、保育所数につきましては、公立保育所10園、私立保育園2園の計12カ所でございます。また、在園児につきましては、公立保育所の定員1200名に対し入所人員は901名で、定員に対する割合は75.08%、私立保育園の定員449名に対し入所人員は454名で、定員に対する割合は101.11%でございます。

次に、保育料の料金体系はどの御質問ですが、保育料につきましては、保育所の運営に必要な経費の一部を国の基準を参考に市町村ごとに定め、保護者の所得に応じて負担していただいているところでございます。国の料金体系は3歳未満及び3歳以上の児童ごとの8段階の所得区分に分類されているのに対し、市では3歳未満、3歳及び4歳以上の児童ごとの12段階の所得区分に分類し、国よりも料金を細分化して設定しているところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

初めに、公立幼稚園について、定員に対して園児数の推移はという御質問にお答えをいたします。公立幼稚園4園の定員数は455名で、今年度の園児数は5月1日現在225名となっており、定員に対する充足率は49.45%であります。園児数と定員に対する充足率の推移につきましては、平成23年度が278名、61.10%、平成24年度が238名、52.09%、平成25年度が232名、50.99%となっており、年々減少傾向にございます。

次に、公立幼稚園の保育料は、また、私立幼稚園の保育料との比較ではどういう状況かという御質問にお答えをいたします。公立幼稚園の保育料は月額7000円でございます。一方、市内私立幼稚園の保育料は各園で違いはありますが、月額1万8000円から2万2000円となっております。保育料の比較では、私立幼稚園の保育料のほうが月額で1万1000円から1万5000円ほど高くなっております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

防災行政無線ですけれども、まず市民に知らせるアナウンスのしゃべり方があります。どうもゆっくりなんです。普段のときはいいんですけれども、緊急時には、風に散っちゃうんです

ね。そういうときは機敏にしゃべるとか、緊迫感が伝わるようなアナウンス、そういうふうな感じにと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 防災行政無線の放送につきましては、何よりも情報が正確に伝わることを最優先としておりますので、御指摘のようなスピードといいでしょうか、そういう状況になっているおわけでございます。御指摘のように、伝達の口調によりましては、過度の不安をあおってしまうような心配もあると思いますので、口調自体ではなくて、緊急情報だということがわかるような文面を放送文に含む等の工夫について検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 聞こえないほうがよっぽど不安だと思うんです。はっきりと聞こえるということが一番なんですけれども、サイレンを鳴らすということは12月議会でも聞きました。変わるということはもちろんいいんですけれども、昨年の大島のニュースの中でも、反省としてこのアナウンスのしゃべり方のことが出ていましたけれども、そういうときは情報をしっかりとわかりやすく、端的に、明瞭に市民に知らせる、伝える、伝わる、理解させることが一番でありますので、普段の防災無線のしゃべり方と変えたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 先ほども申し上げましたが、正確に伝わることを最優先としつつ、放送の文面について、できる限りの工夫をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） それから、9月の防災の日に訓練するというふうなお話でございますが、それこそ毎月くらいに訓練はしたほうがいいようにも思いますが、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） サイレンを使用した訓練につきましては、地域の住民の方はもちろんですけれども、関係機関の協力が必要になります。したがって、毎月実施ということにつきましては困難であると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 気持ち的には、慣らすということが一番だと思います。慣れ過ぎち

やうということも心配かもしれませんが、やはり慣れるということが必要です。いつ来るかわかりませんので、そういうことだと思いますので、そのあたりをもう一遍お願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御指摘のとおり、繰り返すことでより理解を深めることが重要であるということは、そのとおりであるというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたような状況がございますので、今後は、サイレンの後には必ず避難の勧告ですとか指示が流れるんだということの周知に努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 市民はしっかりとした情報が欲しいんですね。行政はわかっているかもしれませんが、茂原市民は、今どういうふうになっているか、どこへ避難したらいいのか。防災行政無線は、それこそ命綱みたいなものかもしれません。ホームページだとか手紙、そういうものではなくて、放送を流せば市民に聞こえるわけです。今、6月1日付の人口9万2119名の人たちが全員いるわけではありませんから、日によってはいないときがあるわけですから、訓練ということも踏まえて、防災行政無線がしっかりと市民と一体になっているんだよという意識付けをするためにもお願いいたします。そうすれば市民も日々の安心が図れます。災害はいつ来るかわからないんです。繰り返し申し上げますが、市民は情報が欲しいんです。そのあたりをもう一遍お願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 先ほども申し上げましたが、今年度から避難勧告、避難指示等の前には、まずサイレンを流すということを決定しております。ですから、サイレンの後には必ずそういう情報が引き続き流れるんだという周知にまず全力を挙げてまいりたいと思います。あわせて、ほかの伝達手段として、今年度取り組むこととしておりますのが、電話の自動配信サービスですとか、また、エリアメール等に今まで手間取った部分もあったんですが、それが迅速に入力できるようなシステム部分の改善にも取り組んでおりますので、情報伝達は御指摘のとおり最も重要だと考えておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） エリアメールということも、もちろんそれは情報を知ることでは大事でしょうけれども、やはり防災行政無線のほうが一発でいくということがございます

ので、繰り返し言うて下さいということはもう12月議会でも私はお話をしたとおりでございますが、訓練のほうもあわせて、しつこいようですが、市民に周知ということでよろしく願いいたします。

もう一つ、防災行政無線を電話で聞けるダイヤルがありますよね。あれは混んでくると、話し中で全然使えないんです。つながらないんです。ですから、防災行政無線を何回も繰り返し流すということをよろしく願いいたします。

それから、戸別受信機のことなんですが、540台という御答弁でございました。少ないですよ。高価ということもあるんでしょうけれども、これによって市民にどういうふうに役立っていると当局は理解しておるのか、その辺もお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 先ほど市長が申し上げましたとおり、戸別受信機の必要な場所に設置をしております。例えば今回新たに水害をお受けなってしまった地域の自治会にも増やしておるわけでございます。ただ、議員おっしゃるとおり、費用が大体1台あたり4万円から5万円程度という額でございます。これを仮に全世帯ということになりますと、10億円以上の費用がかかることとなります。ですから、補完する方法として、安全安心メール、先ほど申し上げた電話の自動配信サービス等に取り組んでおるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 高価というんでしょうか、それを借りるというふうな方法があるわけですよね。このあたりをもう少し詳しく教えてくださいか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 市が借りる戸別受信機のリースがあるというふうには承知しておりません。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 市民が個人的に市のほうに借りるとか、そういうことはありますか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 今、貸与しておりますのが自主防災組織ですとか水害に遭ったことのある自治会ですとか、また、急傾斜地の付近の方ですとか、そういうところにはお貸しをしているわけでございます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） それから、防災ラジオでございますが、防災ラジオがアナログ対応

ですから、今のデジタル対応には使えないということで見送っているというふうな御答弁でしたが、それに代わるデジタル対応のラジオといたしましょうか、そういったものの検討は進んでおりますか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在のところ、そのような検討対象はございません。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 昨年の反省も含めまして、二度と起こしてはならない茂原市にとっての水害、災害でございますが、思い切った、しっかりとした対応でやっていかなければならないと思うんですが、市民の命を守るために行政が何ができるか、何をしなければならないかということを考えたときに、安全でつながっているというふうな安心感、そういったものを市民に与えたいと思うんですが、その1つの方法としても、ラジオだとか、何かそれに代わるものが何かないものか、そのあたり、もう一遍お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御指摘のとおりでありまして、安全・安心は最重要課題であると思っております。その中で、とりわけ情報を皆さんにお伝えするということが最も重要なことであると考えております。ですから、さまざまな方策を持って、いかに迅速に、正確な情報を皆さんにお伝えできるかについては、引き続きさまざまな角度から検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 検討ではなくて実施というふうな強いことでやっていただきたいと思います。その辺の御答弁をもう一遍お願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） その実施につきましては先ほど申し上げましたが、1つの方策として、今年度から、例えば携帯をお持ちでない方、そういう方も想定されますので、自動電話配信サービスというものを今年度新たに取り入れております。そのようなことから、できるものについてはやっていくという考え方をしておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくようお願いいたします。次に移ります。

少子化対策でございます。具体的に保育所の各状況を教えていただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 公立10保育所の5月1日現在の入所児童数は、本納保育所が定員150人に対し79人、東郷保育所が定員180人に対し164人、豊田保育所が定員120人に対し113人、鶴枝保育所が定員150人に対し73人、二宮保育所が定員90人に対し59人、五郷保育所が定員90人に対し77人、新治保育所が定員60人に対して40人、中の島保育所が定員120人に対し74人、町保保育所が定員120人に対し101人、朝日の森保育所が定員120人に対して121人となっております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 各園でばらつきがあるわけですが、茂原市内の東西南北の地域性ももちろんあるとは思いますが、そのばらつきの要因についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 各保育所でばらつきが見られる主な理由は、保護者の就労形態や送迎方法の変化によるものと思われれます。また、少子化の影響による児童数の減少も要因の一つとして考えられます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） わかりました。

次に、少子化で子供の数が少ないのに保育所が10園とたくさんあるわけですが、統合だとか、いろいろな意味でそういうものを計画しているようなことはありますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、策定中の子ども・子育て支援事業計画において、現在の子供をもとに将来の子供数を推計しております。今後の方向性については、これらの数値をもとに、子ども・子育て支援事業計画の中で子育て当事者へのサービスの低下を生じさせることがないように、保育所の適正な定員数ですとか、規模などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 保育料についてお伺いいたします。公立の保育所の保育料は、多分、茂原市独自で決められるわけでございますよね。今12段階に分類されているというふうな答弁がありましたけれども、一番多い区分の保育料を具体的に教えていただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 利用者が一番多い区分は、所得税の合計金額が10万3000円から41万3000円までの区分となっております、この階層の保育料は、3歳未満の児童が5万9000

円、3歳児が3万3000円、4歳以上の児童が2万7300円となっております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 今の数字は、千葉県の中で高いほうですか、低いほうですか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 利用者が今一番多い階層の保育料を県内の37市と比べると、例えば所得税額の合計が30万円とした場合に、3歳未満の児童の保育料は5万9000円で上位から8番目、3歳児は3万3000円で上位から6番目、4歳以上の児童は2万7300円で上位のほうから8番目となっております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 結果的に高いということでございます。思い切った政策を、子育てしやすい茂原市ということで打ち出していかなければいけないと思います。もちろんそこには働く場所も関わってきますけれども、あるいは住むところの家の問題もあるとは思いますが、保育料がもっと安くないものか、その辺をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 保育料については、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴いまして、国が保育料の変更を予定しております。このため、市として国の動向を注視しながら、保育料の見直しについても検討していきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） その動向を見ながら、段階的に少しでも安くなっていけばと思っています。その他、茂原市独自のサービスとして、例えば2人目とか、3人目とかを減額する、そういうふうなことのサービスがありますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、市独自の軽減施策として、例えば5人お子さんがいて、上の2人が小学生で第3子が入所しているお子さんの場合には、4分の1の保育料を減額しております。4子目については2分の1を減額しておりまして、第5子については保育料を無料で行っております。これが市独自の施策でございます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 5番目ということは、今では5人お子さんがいる人というのは少ないと思いますけれども、それはいつ設定されたものでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成12年でございます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 今、平成26年でございます。社会は日々変わってまいります。きょう少子化になっている現実の中で、5人目から無料ということは遅れていませんか。国のほうも、3人目からは手厚い支援をしていくということを出しているんですよ。ですから、今がチャンスなんです。この茂原市の保育の政策、独自のしっかりとした政策として、3人目から無料というふうに出してみませんか。どうですか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 今議員がおっしゃったように、市でも国の基準に準じておりまして、同時に3人のお子さんが保育所に入所した場合には、2人目が2分の1、3人目が無料という施策をとっております。さっき説明したのは市独自の施策でありまして、市の施策の中で軽減の対象になっているお子さんが、第3子は125名いまして、第4子は21名おります。第5子は9人いまして、軽減施策として1500万くらいの軽減対象になっております。ですから、議員おっしゃっているような第3子後の無料化については今後検討していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 検討ではなくて実施というふうな方向に向いていただきたいと思っておりますが、今がチャンスなんです。今この時期に、財源が一番の問題なんですけれども、財源がかかるんですけれども、子供は宝ですから、お金云々の話ではないわけであって。この茂原市、この近隣の地域を担っていってもらわなくちゃいけないわけです。私たちはだんだん年をとっていきますが、子供たちはこれからやっていっていただかなくちゃいけないので、その土台づくりを今やらなければ、いつやるんでしょうか。そういった意味で、茂原市はしっかりとした保育政策でやっているということを出さなければ人口も増えていかないと思うんですが、もう一遍、そのあたりをお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 議員おっしゃるように、財源等が問題となってまいりますので、また関係部署と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 次に、幼稚園のほうに入ります。4つの幼稚園がありますが、定員

数と園児数の内訳をお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 豊岡幼稚園の定員数は215名で園児数は86名、定員に対する充足率は40%です。五郷幼稚園は定員80名に対し38名、充足率は47.5%です。新茂原幼稚園は定員80名に対し63名、充足率は78.75%です。中の島幼稚園は定員80名に対し38名、充足率は47.5%となっております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 地域性の問題でばらつきがあるようですが、公立幼稚園に比べて私立幼稚園のほうが多いのかなと思うんですが、これからは公立の幼稚園の教育の質も含めて大事になってくるんだらうと思います。若い親御さんがかわいい子供を幼稚園に入れるとか、保育園に入れるとか、それはそれぞれの自由ですけれども、選ぶときに、基準にするには保育料という料金の問題が関わってくると思いますが、先ほど保育料は7000円という御答弁がありました。この7000円は千葉県内の公立幼稚園がある中では高いのか低いのか、お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 県内で公立幼稚園がある市町村は28の市と町です。保育料につきましては、月額1万円から3500円までばらつきがあります。茂原市の保育料の7000円ですが、28市町の中、上から7番目であります。28市町の保育料の平均は約6200円となっております。茂原市の入園料については3000円となっております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 高いほうなわけですよ。公立幼稚園の保育料は茂原市で決められているわけですが、平均が6200円ということでございますので、安くなればいいんですが、茂原市では保育料と、入園料というのがあります。先ほどの御答弁の中で3000円という数字ですけれども、公立小学校に上がるのに入学金はいりませんよね。同じように公立幼稚園に入るのも入園料をとらないという市町を私、調べてみましたら、大網白里市とか11市町ありました。公立幼稚園は入園料はらない、保育料だけという市もありますが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 議員のほうからお話がありましたけれども、公立幼稚園で入園料を無料としている市、町は現在11市町村ございます。茂原市につきましては、現在3000円ということで先ほどお話し申し上げましたけれども、今後、子ども・子育て支援計画の中で全体的な

ことを見直していきますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 大いに検討していただいて、できるのであれば保育料だけにしていただきたい。入園料は4月だけかもしれませんが、たとえ3000円でも、どこの保育所に入れるか、どこの幼稚園に入れるかというのを決めるときに一つ決め手にもなるんじゃないかなと思うわけです。そういった意味で、今の公立幼稚園は、先ほども1回目の質問の中で言いましたように、国のほうの教育再生会議では、幼稚園教育の要領について小学校教育との接続を意識した見直しをするというふうな素案をまとめておるんです。3歳児から5歳児の幼児教育の無償化を段階的に推進していく、そして5歳児の義務教育化を検討ということまで国のほうは素案としてまとめつつある現実でございますので、遅れをとらないように、茂原市が幼児教育をお金も含めてしっかりと、私立の幼稚園には負けない教育をしているといえるようにしてほしいというふうに思うんですが、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 幼稚園は満3歳以上の子供に対して、体系的かつ組織的に行う学校であり、幼児教育は大変重要であると教育委員会は認識しておりますので、これからもそのような方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 小学校の入園数も少なくなっているということは、学校に上がる前の子供たちが増えなければ小学校に上がる子も少ないわけでございます。茂原市挙げて、子育てしやすい環境を作る、それは産婦人科とか、あるいは学童保育も含めてかもしれませんが、今がチャンスだと思います。茂原市はしっかりと子育てしやすい環境に力を入れていると、それは金額もそうなんでしょうけれども、それをアピールしていかなくちゃいけないと思いますが、そのあたりももう一遍お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 幼児教育の重要性につきましては、先ほどから御答弁申し上げておりますけれども、茂原市を支える将来の子供たちでありますので、教育委員会としても幼児教育には十分力を入れて進めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 子育てしやすい環境ということで、きのうの御答弁の中でも田中市長からお話がありました。ぜひこの機会に、市長から、子育てに力を入れているという御答弁

をいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今聞かせていただきまして、議員の子育てに対する思いというのを強く感じたところであります。行政としても、財政が大変厳しい中で、今までなかなか遅れてきたところがありますけれども、前向きに対処してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくをお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

今回の私の質問は、安全政策と幼児教育について、今喫緊の課題ではないかと思っておりますので、いろいろとありがとうございました。以上で終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4番 山田広宣君登壇）

○4番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。初めての一般質問から1年が経過いたしました。引き続き市民の代表として誠実に、真剣に働いてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

消費税率が5%から8%に引き上げられて2か月が過ぎました。増税前の駆け込み需要とその反動減が心配されておりましたが、駆け込み需要は消費税率が2%引き上げられた1997年の前回並みにとどまったとも言われております。消費者が落ち着いて行動したことや住宅ローン減税の拡充や自動車取得税の軽減など、自公政権が講じた切れ目ない経済対策も効果を発揮したのではないのでしょうか。

内閣府が6月9日に発表した消費者心理と街角の景況感に関する5月調査でも、そろって前月から改善しております。また、連合が6月4日に発表した2014年春闘の中間結果でも、賃上げ額は月額5981円、引き上げ率2.08%となり、前年を1056円上回り、6月末の最終集計でも15年ぶりに平均賃上げ率が2%台に乗ると見込んでおります。

日本商工会議所が5月1日までに実施した調査でも、中小企業の48.6%が今年度に賃上げを実施、または実施見込みと回答しているそうです。これには公明党が提案した政労使会議、つまり政府、連合など労働者、経団連など使用者の三者による会議が大きな役割を果たし、賃上げが中小企業にも波及するよう道筋をつけた背景があります。賃金アップによって個人消費が伸びる好循環をつくるとともに、日本経済を引っ張る新たな産業の振興、持続的な経済成長の実現が望まれるところであります。

それでは、通告に従い質問いたします。

1項目、産業振興についての1番目、企業の実態と支援について2点伺います。

全企業数の99.7%が中小企業、小規模事業者であり、日本経済の屋台骨と言われておりますが、本市には3412社の事業所があります。そこで1点目、この数字は近隣他市と比較してどうなのでしょうか。また、本市の企業の特徴、中小企業や小規模事業者を取り巻く環境をどう捉えているのかお聞きします。

2点目に、先日、千葉市では平成25年度の企業誘致実績が過去最多の25件であり、融資制度が功を奏したとの記事がありました。本市にも中小企業向けに融資制度がありますが、この利用状況を各資金別に推移とあわせて伺います。また、融資の成果を伺います。

次に、2番目、中小企業の近代化促進についてであります。平成26年4月に中小企業庁が発表した産業競争力強化法における市区町村による創業支援のガイドラインによりますと、日本の開業率は欧米の半分程度の4.6%、特に地域における開業率が低迷しているとのことであり、その中で千葉県の開業率は5.7%でベスト3の好位置でありました。民間活力を高めていくためには地域の開業率を引き上げ、産業の新陳代謝を進めていくことが重要であります。そこで、本市の基本計画に中小企業の経営の近代化促進がありますが、具体的に何を実施しているのでしょうか。その成果をどのように評価しているか伺います。

次に、2項目の教育文化の振興についてであります。

まず、1番目の学校教育のICT化について伺います。ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、日本語では一般に情報通信技術と訳されます。ほぼ同じ意味を表す言葉としてInformation Technology（IT）があります。ITが経済分野で多く使われるのに対し、ICTは公共事業分野で使われることが多いようであります。日本では平成21年度以降、スクールニューディール政策によって学校におけるICT環境の整備が進みました。文部科学省が発表した平成25年3月1日現在の教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は6.5人、電子黒板の整備台数は1学校あたり2台であります。本市におきましても、パソコン、

電子黒板などICT環境の整備が図られましたが、現時点の小中学校におけるICT機器整備状況及びインターネット環境について伺います。

あわせて、教職員、児童生徒のICT利活用状況、期待していた効果と成果を伺います。

2番目として、夏休み子ども教室について伺います。このことにつきましては、過去、前任の田丸議員などが何度か一般質問をしましてまいりましたが、協力者の方々のおかげで、平成21年度に中の島小学校で初めて開校いたしました。以降、平成23年度には緑ヶ丘小学校、平成24年度には豊田小学校が加わるなど、既に3校で開催されております。我々公明党議員3名も昨年の夏休みに中の島小学校での教室を視察させていただきました。子供たちの興味津々できらきらした眼や楽しそうな姿、コーディネーターの熱意、ボランティアの皆様のやさしく適切な対応などを拝見させていただきました。

さて、質問ですが、昨年までの開催状況と児童、保護者のニーズや感想について伺います。また、本年度の新規開校予定教室及び残りの小学校での開校目標と見通しについて伺います。

次に、3項目の地域防災力の強化についてであります。

近年、局地的豪雨や台風などさまざまな自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。あの東日本大震災でも消防団員の命懸けの職務遂行がありました。本市におきましても、昨年の台風26号の際、一生懸命活動してくださった消防団の皆様に改めて感謝申し上げます。しかし、全国的に見ると団員数は減少し、1965年に130万人以上いた団員が2012年には約87万人に落ち込んでおります。

こうした事態を受け、公明党などが積極的に推進した結果、昨年12月の臨時国会で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団支援法が成立いたしました。消防行政については長生郡市広域市町村圏組合が担っておりますが、市民の生命と財産にも関係しますので、ここで質問させていただきます。長生郡市消防団の団員数は定数1491名とお聞きしておりますが、登録されている全体の団員数と、そのうち市内の団員数、充足率、平均年齢について、5年程度の推移を含めてお聞きします。また、年齢制限や男女の制限、女性消防団員の募集についての考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、企業の実態と支援についてで、事業所の数の近隣他市との比較、また企業の特徴や中小企業を取り巻く環境についての御質問でございますが、山武・長生・夷隅及び中房総エリアの近隣他市と事業所数を比較しますと、規模が大きく、工業地帯を抱える市原市を除けば最も多い状況であります。本市の企業の特徴ですが、本市は県内有数の先端技術産業の集積地域であり、液晶ディスプレイの製造や化学薬品、また豊富な資源である天然ガスを扱う大企業を中心に、これに関連する企業が多く立地していると考えております。中小企業や小規模事業者を取り巻く環境は、千葉県毎月例経済報告においては、県内の経済情勢は緩やかに回復しているものの、消費税増税の影響なども懸念され、先行きについては注視していく必要があると報告されておりますので、今後、さらに事業者が必要とする支援策を探り、経営力強化の後押しをしてまいりたいと考えております。また、新規事業を起こさせるため地域の産業を牽引している大手企業とのマッチングなども支援していきたいと考えております。

次に、地域防災力の強化について、消防団についてでございますが、平成26年4月1日現在では、長生郡市全体で登録されている消防団員数は1479名で、うち市内の団員数は522名でございます。充足率については全体及び市内ともに99.2%となっており、平均年齢については全体では35.6歳で、市内では36.6歳でございます。過去5年間の推移では、長生郡市全体と市内の傾向はほぼ同じで、団員数及び充足率については若干低い年もありましたが、ほぼ横ばいでございます。平均年齢については年々上昇傾向にございます。また、団員には18歳以上という年齢制限はありますが、男女の制限はなく、女性消防団員については先進市の状況を調査研究し検討させているところであります。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に答弁を申し上げます。

初めに、中小企業向け融資制度の利用状況と各資金別の推移について、またその成果はということでございますが、茂原市中小企業融資制度では、運転資金、設備資金、小口零細企業事業資金のほか、制度を利用する方の目的により事業転換資金、独立開業資金、創業支援資金等の融資を利用できます。過去5年間の利用状況ですが、運転資金につきましては、平成21年が101件、以降、平成22年に90件、平成23年に101件、平成24年に104件、平成25年に51件、設備資金につきましては、平成21年が11件、以降、平成22年に13件、平成23年に8件、平成24年に9件、平成25年に11件、小口零細企業事業資金につきましては、平成21年が24件、以降、平成

22年に22件、平成23年に19件、平成24年に24件、平成25年に22件となっており、昨年、運転資金の利用が減少したことを除くとほぼ横ばいの状況となっております。独立開業資金につきましては、平成21年に1件、創業支援資金につきましては、平成22年に5件利用されております。この制度融資の利用により事業資金の融通を円滑にするとともに、低金利で融資を行うことで中小企業の振興を図ることができたと考えております。今後、商工会議所や金融機関と連携を図り、さらに融資制度を利用していただけるようPRしてまいります。

続きまして、本市の基本計画に中小企業の経営の近代化促進があるが、具体的に何を実施して、またその成果はということでございますが、中小企業の経営の近代化につきましては、市には専門知識を有する専門職員がいないために、商工会議所が相談、指導を行う経営支援事業に対し補助金を支出し、中小企業の健全な育成を支援しております。具体的には、茂原商工会議所の5名の経営指導員により経営診断や相談業務を行い、企業の経営戦略や事業計画書の作成、税務、融資及び資金計画への指導助言を行うなど多岐にわたるものになっております。また、市といたしましても、中小企業、小規模事業者を対象に商業セミナーを開催し、御自分の店舗の活性化あるいは顧客満足度の高め方等を学んでいただき、お客様からの要望に対応できるよう支援しておるところでございます。相談を受けた企業は概ね業績が向上していることから、成果は上がっていると考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校のICT化について、機器の整備状況、インターネット環境、教職員、児童生徒の活用状況、活用の効果と成果の御質問についてお答えをいたします。本市におけるICT機器の整備状況につきましては、教育用パソコンは児童生徒数4.5人に対して1台、校務用パソコンは教職員1人に対して1台、電子黒板は小学校に1台ずつを整備しております。また、インターネット環境につきましては、校内LANを整備しており、各教室からインターネットに接続できる環境を整えております。これらは文部科学省が公表している学校におけるICT環境の整備状況の全国平均と比較しても整った環境にあると考えております。

次に、教職員、児童生徒の利活用状況につきましては、文部科学省が行う学校における教育の情報化の実態等に関する調査への回答結果から、各学校では情報モラル教育はもとより、通常学習におけるコンピュータ等の活用や保護者や地域との情報交換を目的としたホームページ等の活用に関しましても「概ね活用できている」という回答を得ているところでございます。

成果といたしましては、児童生徒及び教職員が情報化時代に対応するため、必要な I C T 機器の操作スキルと情報活用能力を身に付けることができていると考えております。

次に、夏休み子ども教室について、昨年までの開催状況とニーズや感想、本年度の新規開校予定、残りの学校での開校見通しの御質問にお答えをいたします。夏休み子ども教室は、昨年度、中の島小学校、緑ヶ丘小学校、豊田小学校の 3 校、合わせて 28 日間開校し、延べ 959 名の参加がありました。夏休み子ども教室終了後アンケートを実施したところ、参加児童の 9 割から、普段体験できないことを学習でき参加してよかったとの回答をいただきました。また、保護者からは、子供の居場所として安全・安心である、規則正しい生活ができた、来年以降も参加させたいなどの意見をいただいております。今年度においては 3 校に加え新規に茂原小学校で開校いたします。教育委員会といたしましては、今後 2 年ごとに 1 校ずつ増やしていきたいと考えておりますので、子ども教室コーディネーターの育成、ボランティアの確保、学校との調整等を行ってまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4 番（山田広宣君） 答弁ありがとうございました。以降、一問一答方式にて質問いたします。

では、1 項目の産業振興についての 1 番目、企業の実態と支援についてです。改めて本市にある企業を心強く感じるわけですが、これら企業の特徴を活かし、地域活性化を図るための具体的な取り組みや中小企業、小規模事業者の P R をどのように実施されてきたか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市内で製造業を営む企業につきましては、企業情報、事業内容、主要製品等が一読してわかる茂原市内製造業ガイドブックを一昨年作成いたしまして、企業の P R に努めてまいりました。また、昨年度、千葉県、茂原商工会議所と共同で新事業創出マッチング in ジャパンディスプレイを開催いたしまして、技術融合による新事業の創出と中小企業や小規模事業者の振興に努めておるところでございます。個別の案件になりますが、このマッチングによりまして、市内大手企業との連携が進んでいる企業もございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4 番（山田広宣君） 先端技術産業の集積地という答弁もございましたが、さまざまな企業があります。幅広く積極的に P R をお願いいたします。

ところで、中小企業、小規模事業者を含め本市の産業は今後どのような方向に向かうのか、

また、どのような企業を増やしたいか、産業振興計画などビジョンをお持ちでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先端技術産業の集積地域という特徴を維持しつつ、税収のアップと雇用の拡大を図れる、そのような企業を増やしていきたいと考えております。それから産業振興につきましては、茂原市総合計画後期基本計画の6本の柱の1つとして位置付けられております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 確かに茂原市総合計画後期基本計画に概略は描かれておりますが、なるほど、茂原市はこの方向に進もうとしているのかというイメージが沸きにくいというふうに感じております。もっと強力な方向提示があってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 県内には産業振興についての計画、戦略等を定めている自治体が千葉県をはじめといたしまして数カ所ございますので、今後この先進自治体の状況を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 昨日の一般質問でも大手企業の誘致などに触れられておりましたが、中小企業や小規模事業者に対する戦略を含め、具体的にまとめて強く打ち出していきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

融資についてですが、利用者が増えていないようでもございますが、理由は何だとお考えでしょうか。また、わずかな利用や全く利用がない融資もあるようですが、これらをどのように分析しているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 制度融資につきましては、千葉県信用保証協会の保証を受けなければならないために信用保証料がかかります。企業ではこの信用保証料が高いと感じており、金融機関独自の融資を利用する方もいらっしゃるようです。全く利用者のいない事業転換資金につきましては、転換しようとする事業が中小企業信用保険法で不況業種として指定されていないことという制限がございます。そのため、景気の低迷によりほとんどの業種が不況業種に指定されていることや、利用実績の少ない独立開業資金、創業資金につきましては自己資金が必要であるということが考えられます。しかしながら、現在、景気も上向き傾向にあり、

資金を有効活用していきたいと考えますので、この制度融資のメリットを積極的にPRし、利用者が増加するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 融資期間を長くしてほしいですか、もっと低利子で貸してほしいという声もありました。近隣他市と比較して、本市の融資制度は利用希望者にとって使いやすいものになっているのか伺います。また、申請書類が面倒という声も聞きましたが、書類も最大限に簡素化されているか、お伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 自治体によって資金のメニューが違うために単純に比較ができませんが、千葉市、市原市を除く近隣他市と比較すると、利用者にとっては有利なものとなっております。申請書類につきましては、信用保証協会に提出するものは省略することはできませんが、それ以外、必要最小限のものとなっております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） それでは、融資を利用している方は比較的同じ人が利用しているのでしょうか。新たに利用したい人にも情報や支援策が届くように、どのような周知をしているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 融資の目的ごとに限度額を設けてあり、限度額以内であれば何度でも利用することが可能なために繰り返し利用されている方もおりますが、より多くの方に利用していただけるように、新たに融資を受けようとする方にも十分な融資枠を用意してございます。制度融資の申し込みの窓口は市内金融機関となります。資金の融通を考えている企業は必ず金融機関に相談にまいりますので、毎年、茂原市中小企業融資制度の案内を作成いたしまして、窓口で紹介をいただいているところです。また、このほかにも商工観光課、あるいは茂原商工会議所窓口での案内の配付や市のホームページ等に掲載しまして周知を図っております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 全ての人に平等な機会が与えられるようお願いいたします。そして、利用者のニーズをよく把握して、時代に即した制度への改善を要望いたしまして、2番目の中小企業の近代化促進に移ります。

答弁いただいたように、経営診断や相談、セミナーなどの支援によって業績が向上している

ことに関しましては評価させていただきます。2014年度版中小企業白書では、中小企業・小規模事業者の廃業が進む理由として、経営者の高齢化、健康問題が48.3%を占めておりましたが、事業内容も人も新陳代謝が必要だと思います。本市には多くの企業がありますので、事業をやめたい人と新たに起業したい人とのマッチング、あるいは技術、製品の常設展示を通じて企業同士のマッチングを支援する仕組みが身近に欲しいと考えますが、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 県内には千葉県産業振興センターや千葉県中小企業団体中央会という、総合的に中小企業の支援を行う組織がございます。常設ではありませんが、企業同士のマッチング事業も開催しておりますので、市だけではなく県という大きな規模で実施したほうが企業側にとっても選択肢が増えてチャンスが大きく広がるものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） そのような考えであれば、県にお任せではなく積極的にアプローチし有効活用を図ってください。

一方、国においては本年1月、産業競争力強化法で地域における創業促進、開業率向上による活性化、雇用確保を目的とした市区町村の創業支援事業計画が施行されました。10月ころに3回目の認定が予定されておりますが、この取り組みについて伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 創業支援事業計画は、市町村が地域金融機関、NPO法人、商工会議所等の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーを開催する等の計画を国が認定したものでございます。金融機関、商工会議所と連携することはもちろん、先般、県からの照会があり、本市においても本案件について要望をしているところでございます。国では、今後、全ての自治体が特定創業支援事業を行うことを想定しておりますので、本市におきましても検討していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 国の施策も多数ありますので、常に目を光らせてタイムリーな活用をお願いいたします。

ところで、産業振興や経営近代化を進める上でも、人材、雇用が重要であります。本市では女性や若者の雇用拡大についてどのように取り組んでいるのでしょうか。また、その前提に雇用に関する計画などをお持ちでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） ハローワークと連携し新規高等学校卒業予定者の採用に係る情報交換会や就職個別面談会を実施しております。また、企業と若者をつなぐジョブカフェちば、働くことや自立に悩みを抱える若者を支援する千葉南東部地域若者サポートステーション、こちらとも連携を図り、女性、若者の雇用拡大に努めておるところでございます。計画につきましては、茂原市総合計画後期基本計画で雇用の充実に関する、基本方針だけなんですけれども、これを定めておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 雇用の充実に関する基本方針があるという御答弁でしたが、確かにおっしゃったように、厳しい言い方をすると、差し障りのない美しい文章が並んでいるに過ぎないと感じます。確かに公表する書面としては仕方ないのかもしれませんが、その根底に具体的な計画がなければ、結果はついてきません。簡単でないことは承知ですが、将来の茂原市のため、人口確保のためにもよろしく願いいたします。答弁は結構です。

最後に、国の補正予算で成立した取引先いじめ防止対策事業についてお聞きします。中小企業が消費税増税分をスムーズに商品に転嫁できるよう支援するものですが、中小企業庁が5月23日に公表した調査結果では、増税分を一部か全く転嫁できていないと答えた事業者が24.3%あったとのことでした。本市は商工会議所が窓口かと思いますが、相談件数や相談内容など現状を伺います。また、懸念のある相談例があれば概要を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 4月以降、取引先いじめ防止対策事業に関する相談はないということですが、昨年1年間で消費税関連の相談が、出張相談が280企業において497件、窓口相談が212企業で445件あったと聞いております。相談件数は多かったものの懸念のある相談はなく、消費税の表示方法等、あるいは御自分の店舗がどうすべきかという内容の相談が多かったということでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 心配した相談はないようですが、相談によって親会社からの注文が徐々に減るという見えない部分での制裁を警戒して相談しないこともあり得ますので、今後、注目をお願いいたします。

以上、産業振興、地域活性化のためにも中小企業や小規模事業者が重要となりますので、将来の茂原市を見据え、時代に適合した支援を要望いたします。

また、政府は来年度から産業振興など経済活性化で実績を上げた自治体に地方交付税の配分

額を加算する方針のようですので、さらに前向きな取り組みをお願いいたします。

もう一つ、エコミックガーデニングという、アメリカで始まり15年間で雇用が2倍、税収が3倍となった手法があります。日本でも静岡県藤枝市など既に複数の自治体で始まっておりますが、近隣の山武市でも来年度からこの手法を用いる計画です。地域経済を庭、地元の中小企業を植物に見立てて、地元の中小企業を大切に育てる手法です。今後御検討いただくことを要望して、1項目の質問を終わります。

次に、2項目の教育文化の振興について1番目、学校教育のICT化についてです。先ほどの答弁でICT機器の整備状況は概ね理解いたしました。例えば電子黒板はどのように活用されているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 電子黒板の活用につきましては、授業において各教員が作成したプレゼンテーション用の教材の提示や実物投影機による教材提示のほか、アプリケーションやインターネットを活用し、動画、音声等による教材提示等を活用されているところです。学校によっては授業だけにとどまらず、保護者に対する説明会等にも活用されているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 活用されているとのことですが、1台で本当に足りているのか、持て余しているのか追及はいたしません。ぜひ有効活用をしてください。

ところで、総務省がICT教育を導入した実証校でのアンケートを報告しておりますが、本市ではコンピュータを使った学習をどう評価しておりますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 総務省による実証校アンケートによりますと、教員においては、ICT活用能力が向上し、また、ほとんどの児童生徒が楽しく学習ができた、コンピュータを使った学習はわかりやすかった、授業に集中して取り組むことができた。肯定的な回答をしていることから、その学習効果については高く評価しているところでございます。しかし、一方で、先進校においても、授業をICT機器のみで行っているところではなく、授業記録の残し方の難しさやアプリケーションによってはゲーム的要素が強すぎるなどの問題点も指摘されているため、今までどおり教科書やノートを使う授業にICTをどう組み合わせることがより効果的であるか等について検討していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 確かに全てICT機器では駄目だと思います。御存じのように、佐賀県武雄市では、本年度、市内11小学校の全児童にタブレット端末を配布して、算数と理科の一部で反転授業を始めました。反転授業とは、各自が家庭でタブレットの動画を見て事前学習し、学校ではわからなかった点など話し合いを中心に学ぶ手法で、積極的、意欲的な授業参加が可能になると評価されております。近隣の東金市では、今年度からタブレット端末の導入を始め、平成28年度までには9小学校、4中学校全てに導入する計画です。本市でも学力向上の手立てとしてタブレット端末の導入を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） タブレット端末の導入につきましては、次年度のリース更新に備え検討材料の1つとしていただいております。タブレット端末自体は、価格は安価であり、さまざまな使用法が期待されるところでございますが、導入にあたっては、稼働させるためのアクセスポイントの整備や複数端末を一斉に充電するための充電装置の整備が必要なほか、耐久性についても問題が指摘されているため、費用対効果についても考慮し、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁のとおり課題はありますが、先進実施校での予習率はほぼ100%という報告もございまして、タブレット端末が学力向上の1つの手段になるのであれば、願ってもないことだと考えます。時代遅れ、後手に回らないようにすべきと考えますが、これは要望として別の機会にお聞きしたいと思います。

次に、指導者のスキルについて伺います。先ほど教職員はICT機器操作スキルを身に付けているとの答弁でしたが、実際の課題としては何があるでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校の校務用コンピュータの整備は、平成21年度から平成22年度にかけて行いました。導入から4年が経過した現在におきましては、教員が1人1台自分のパソコンを持ち、指導用教材や提出書類等の作成を行っており、評価に値すると考えております。課題といたしましては、授業で使用するソフトウェアやコンテンツを使いこなすという点で教員の間でスキルに格差があると考えており、今後より一層の研修等が必要であると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） まさしく指導者のスキル次第ですし、格差の解消も重要だと思います。

昨年あるセミナーにおいて公立小学校に勤務する50代のベテラン女性教師の実例紹介がありました。教育実績や指導方法で定評のある教師でしたが、電子黒板の導入にあたり機器の使い方すらわからないので授業はできないと校長に直訴されたそうです。そうは言っても担任を放り出せず、従来の黒板と電子黒板を併用した指導法を工夫した結果、従来以上に児童が授業に集中するようになったそうです。今では転勤するなら電子黒板が整備された学校にしてほしいとされているそうです。ICT機器に慣れるのが早い若手の先生とベテランの先生との意見交換、情報交換がうまくできれば教育の質の向上とスキル格差の解消も図れると考えます。そこで、スキルアップのための研修体制、成功例、失敗例など教育事例を含めた意見交換、情報交換はできているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） スキルアップにつきましては、市全体としては、教務主任を対象とした研修を実施し、各学校では教務主任を中心に校内研修会を実施しております。活用上の課題といたしましては、教務主任研修会での意見交換や情報交換のほか、各学校においては専門家を講師に招いてスキルアップを図っているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 全ての指導者のレベルが均衡するように、さまざまな角度からスキルアップをお願いいたします。ただし、先生の負担が増えることも懸念されます。負担軽減のため教材の共有化や人的支援も必要ではないでしょうか。教材作成補助や機器の設置、片付け、操作代行、トラブル対応などを行うICTコーディネーター、ICTサポーターの設置を提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） フューチャースクール推進事業にあるようなICT機器を活用した革新的な授業を行うには、ICT支援員の設置が非常に有効であると考えております。以前、県と学校のICT化を推進する総務省職員が学校現場の現状について聞き取りに来た際、ICT支援員の人的支援を要望したところでございます。今後、同じような機会に同様の要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただでさえ忙しい先生方は、休憩時間にトイレにも行けずに次の授業の準備をするという見えないところで苦勞をされているともお聞きしております。人的支援は引き続き強く要望していただいて、時代に即した体制の構築をお願いいたします。答弁は結構

です。

2番目の夏休み子ども教室についてです。児童や保護者にも好評のようで安心いたしました。熱心に質問してきた前任議員も喜んでいてと思います。しかし、この陰には市職員の方々の多岐にわたる仕事の中での御苦勞があればこそであり、改めて感謝申し上げます。すばらしい夏休み子ども教室ですので、2年に1校と言わず、残り10校、なるべく早く開校していただきたいのですが、支えてくださる方の確保が課題とも伺っております。そこで、コーディネーター、ボランティアの現在の人数についてお聞きいたします。あわせて、今後の確保、拡大、養成はどのようにするお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 子ども教室コーディネーターは現在7名おり、ボランティア数は昨年度、中の島小学校で36名、緑ヶ丘小学校で51名、豊田小学校で30名の合計117名であります。ボランティアは開校小学校区の自治会長や長寿会を通じ毎年募集しております。コーディネーターについては、各小学校区青少年育成茂原市民会議等の協力を求めながらコーディネーターを確保、育成していきたいと考えております。また、県の主催するコーディネーター研修会、放課後子どもプラン指導スタッフ等研修会に参加し、コーディネーターの資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） コーディネーターは現在7名とのことですが、もっと増員していただいて新規開校につなげていただきたいと思います。

ところで、1校増やすのに予算はどの程度必要になるのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 1校増やすごとに子ども教室コーディネーター謝礼金として2名分、5万6000円が必要となります。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今年度の当初予算では37万6000円が計上されておりますが、少ない予算で取り組んでおられることは評価いたしますが、本当にこれで十分足りているのでしょうか。コーディネーター増員のためにもっと予算を確保してはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 当初予算には新規開校校の費用を見込んでおりますので、今年度は足りる見込みです。今後、児童が興味のある新しいプログラムの開発を検討するとともに、

コーディネーターの増員についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしく願いいたします。

では、次をお聞きします。開催する教室は図書室や多目的ホールなどと思いますが、広さ、使い勝手、エアコンの設置状況についてはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 夏休み中は大変暑いのでエアコンが不可欠であることから、参加人数、参加児童の環境、使いやすさ等を考慮して、学校との協議によりエアコンが設置してある教室で開催しております。緑ヶ丘小学校はレインボールームと図書室、豊田小学校は多目的ホールと家庭科室、茂原小学校は図書室で実施する予定であります。中の島小学校は今年度、学校の耐震工事で使用できないため、長生郡市広域市町村圏組合事務局の会議室を借用する予定でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。以前、コーディネーターの方から新規開校のためにもエアコンが設置され、それなりの広さがある部屋がほしいというふうにお聞きいたしました。このような環境整備も新規開校の材料になると思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 新規開校するにあたりましては、エアコン等の環境面を調査するとともに、参加児童の健康、安全面を考慮し、学校との協議により決定してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） エアコンがある部屋を積極的に増やして新規開校に結び付けていただきたいと考えます。

次に、夏休み子ども教室の継続性、発展性についてどのように考えておられるでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会といたしましては、今実施している学校は継続し、今後2年に1校ずつ計画的に実施校を増やしてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 継続するためには内容に新鮮味がないと次第にあきられてしまいます。同じような事業を実施している他市との情報交換などの機会はあるのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 県主催の子ども教室コーディネーター研修会や放課後子どもプラン指導スタッフ等研修会等により、他市との情報交換に努めているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 継続も大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

最後に要望ですが、午前中だけで終わらず、ぜひ午後も実施していただきたいというふうに考えております。船橋市でも、放課後や夏休みに子どもの居場所を提供するこの教室を2016年度までに全小学校で設置する方針を発表いたしました。本市でもなるべく早く全小学校で開校し、全ての子供が平等に利用の機会が得られるようお願いいたします。

最後の3項目の地域防災力の強化についてです。団員の充足率はほぼ横ばい、直近では99.2%とのことでしたが、決して悲観する数字ではないようですが、実際に動ける団員として確保できているのか、実態はいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 長生広域の消防本部によりますと、市外への通勤者が多くなるなどによりまして、平日、昼間の出勤におきましては、団員の確保が十分でない部もありますけれども、分団または支団内での連携により対応しているとのことでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 本市を管轄する第1、第2、第3支団におきましては、毎年合計で約30名が退団しているそうで、現役団員に聞きますと、団員確保に相当苦勞しているようです。このような状況の中、具体的にどのような対策に取り組んでいるのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 団員確保の対策といたしましては、まず長生広域の消防本部ではホームページや広報紙によります募集、また各種イベント時にのぼり旗を掲出するほか、団員による直接の勧誘、自治会等への働きかけ、消防団協力事業所表示制度の普及などによりまして確保に努めているとのことでございます。市といたしましては、操法大会等活動の広報もばらへの掲載、団員募集に関するポスターの掲示などを行っておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市の職員ですが、44名が消防団員でいるというふうにお聞きしております。本当にありがとうございます。消防団支援法では、自治体職員の入団は職務に支障がない限り認めるよう義務付けされておりますし、より行政との連携が図れる質の高い消防団構築

のためにも、さらなる入団をお願いさせていただきたいと思います。

ところで、本市職員は勤務中に気兼ねなく出動できる雰囲気と体制がとられているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 消防団員である市の職員につきましては、勤務中におきましても、所属長の許可を得て出動できる体制を確保しておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 出動から戻ったら仕事がたまっているということがないように配慮をお願いいたします。

ところで、時代も変わり、精神論だけでは限界が出てくるかもしれません。愛媛県松山市では、飲食店や居酒屋、美容室など、登録店舗で団員証を提示すると割引や特典などメリットが受けられる制度があります。家族など同伴者にも適用され、着実に団員数が増加しているようですが、消防団員でよかったと思ってもらえるような施策を長生郡市全体で検討したらどうでしょうか。足並みをそろえるのが難しければ、茂原市だけでも実施することで市内商店の活性化もかねることができるのではないのでしょうか。また、女性の入団について制限はないようですし、女性ならではの活動の場もありますので、最初の答弁のとおり、今後御検討をお願いいたします。

次に、処遇改善、装備品充実について伺います。消防団支援法では、手当の増額など処遇改善を求めておりますが、今後の予定をお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 団員の報酬の増額につきましては、現在、長生広域消防本部にて来年度の実施に向けて検討を進めておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 貴重な時間を費やし、時には身の危険を感じて活動していただいておりますので、なるべく早く対応していただきたいと思います。

ところで、消防団支援法では携帯用無線機、GPS機能付きタブレット端末、AEDなどの配備も求めておりますが、これらの配備状況と今後の予定を伺います。また、夏服、雨衣、反射ベストの全員支給を考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在の配備状況についてでございますが、携帯用無線機につま

しては、各部に対しましてデジタル簡易無線機を2台配備しております。新たな配備基準によりますその他の装備品につきましては、優先順位を決めて段階的に配備を検討するとのこととでございます。また、夏用の活動服につきましては、今年度支給することとしておるとのこととあります。また、反射ベストにつきましても、現在各部に対して段階的に配備を行っております。雨衣につきましては配備を検討中とのこととでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） これも早めをお願いいたします。

最後の質問といたします。消防団支援法では、消防団を地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と明記しております。地域防災力を強化するためには、まさに消防団が中核であり、重要な存在となります。今後、市との連携、あるいは自治会や自主防災組織との連携を強化すべきではないかと思いますが、当局はどのようにお考えか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 消防団と市の連携につきましては、災害対策本部設置時には各支団の役員の方に本部に加わっていただきまして、団員への現場対応の指示にあたっていたりなどという連携をしております。さらに、さきの水害の反省を踏まえまして、一層の連携強化について現在協議を行っているところでもございます。また、自治会や自主防災組織との連携につきましては、地域における共助の活動において、消防団にはその中心的な役割が期待されておりますことから、地域との連携は極めて重要であると認識をしております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 我々もさまざまな角度から応援していきたいと考えております。

なお、自主防災組織も重要です。活動支援と停滞組織への働きかけのためにも特徴的な取り組みを行っている自主防災組織の活動を市のホームページで紹介するなどの検討もお願いいたします。

今年も梅雨に入り、既に各地で記録的大雨の被害が出ております。予告なく発生する地震も予断を許しません。安全・安心な茂原市であることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時06分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 00 分 開議

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 皆様、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、福祉行政について。子育て支援と高齢者支援の 2 項目お伺いをいたします。

まず、子育て支援の 1 点目は、学童保育についてです。学童保育は、共働き、ひとり親家庭の小学生の放課後の生活を継続的に保証し、親の働く権利と家族の生活を守るという目的、役割を持つ事業、施設であり、保育所と同じようにはなくてはならない施設です。しかし、保育所は、児童福祉法で市町村への保育義務が課せられていますが、学童保育は明確な位置付けが行われておりませんでした。これまで 40 年に及ぶ年月、保護者や関係者などの粘り強い運動によって、1997 年、児童福祉法に位置付けられ、国や自治体に一定の責任がある事業となり、遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るとし、児童館のような遊びの場を提供する施設とは異なる制度として位置付けられるものの、いまだに公的責任が曖昧な状況です。就学前の子供たちの保育、教育に関わる分野での公的責任や最低基準、財政措置が後退するなど大きな問題を抱えた子ども・子育て支援新制度が来年 2015 年 4 月から実施されます。本市においても、ニーズ調査をもとに茂原市子ども・子育て審議会で審議をしながら計画策定に取り組んでいくなど、実施に向けた準備が進められています。この子ども・子育て支援新制度では、学童保育も国の制度が変わり、市町村での施策も大きく変わることとなりました。その 1 つとして、全ての市町村に今年度 9 月議会までに学童保育の基準を定めた条例制定が義務付けられました。そこで伺います。本市においての学童保育の条例制定に向けた取り組みはどのように進められているのでしょうか。その進捗状況をお伺いいたします。

2 点目は、子育て支援課の体制についてです。日本の少子化と人口減少に歯止めがかからず、このまま進めば行政サービスが維持できずに消滅する自治体が出るとの報道が波紋を広げています。日本の少子化が深刻なのは、結婚、出産、子育てを願ってもそれを妨げている日本社会のゆがみがただされていないことが問題です。安倍政権の成長戦略は、生涯派遣、正社員ゼロ、無制限残業などを強いる労働法制大改悪、さらに保育制度の市場化は安心の保育の基盤を揺るがすものです。少子化と人口減少に歯止めをかけることは、日本社会にとって喫緊の課題となっております。そのために男女とも人間らしく働き、子供を産み育てる安心の環境づくりに本

腰を入れる政治の実現が急務です。そうした点でも、本市においての子育て支援施策の充実が求められるものです。昨今、子育てに不安を持つ保護者の相談の場として、子育て支援課に子育て家庭相談室があります。相談内容もドメスティックバイオレンス、児童虐待をはじめ、子供の発達の問題、しつけ、養育、療育に関する悩みごとなど多岐にわたるものと伺っています。その相談に適切に対応するためには、保健師、保育士、臨床心理士など専門性が求められます。本市では、昨年度は3人、本年度でようやく専門職が配置され4人体制となったと伺っていますが、多様な相談対応に十分に答える体制とは思えません。今後はそうした体制づくりが必要と考えますが、市当局の見解をお伺いいたします。

3点目は、子ども医療費助成制度についてです。先ほども述べましたが、子供を安心して育てる環境づくりが少子化対策につながる、このことは本市においても子供の医療費対象拡充で前進が図られていることでも明らかと言えます。特に6月6日付け千葉日報に、山武市が近隣団体に比べ遅れをとっているとして、通院を小学校3年生から高校3年生まで対象年齢拡充を議会の決議を受け、8月実施に向け準備との記事が大きく記載されていました。年齢拡充の動きは茂原市以外に他地域で大きな広がりを見せています。茂原市においても、ぜひ高校3年生までの年齢拡充とともに、現行の自己負担金300円と所得制限の撤廃をすべきと考えますが、市当局の見解を伺います。

次に、高齢者支援について、4点ほど伺います。

1点目は、高齢者見守りネットワークについてです。最近、高齢者、特に認知症が原因で徘徊し行方不明になったり、事故に巻き込まれるというケースが相次ぎ、大きな社会問題となっています。認知症患者とその予備軍と言われる軽度認知障がいを持つ人を合わせると全国で800万人を超えると言われる現在、その対策は喫緊の課題となっています。本市においては、高齢者が地域で安心して暮らせるための見守りネットワークが昨年8月に発足し、警察や消防、各事業者、地域団体等の協力でネットワーク化が推進されていますが、その現状と今後の取り組みについて伺います。また、ネットワーク推進にあたっては、昨年9月議会で私は対応マニュアルが必要と提案いたしました。この提案に運営マニュアルや具体的な実践マニュアルなど充実を図りたいとの答弁をいただきました。現在、そうしたマニュアルに対しどのように取り組まれているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、二次予防事業の取り組みについて伺います。要支援、要介護と認定されないが、そうなる恐れのある高齢者を支援する二次予防事業があります。その対象者を把握するため、茂原市では毎年、市内在住の65歳以上の全高齢者を対象に郵送等による基本チェックリストの

配付、回収を行っていると同いました。その二次予防事業の取り組み状況と、その成果についてお伺いをしたいと思います。

3点目は、軽度の要支援者に係る問題についてです。政府は、社会保障費削減のため、要支援者、軽度の要介護者に係る給付を介護保険制度の給付の対象外にすることを一貫して狙ってきました。この予防給付見直しでは、さすがに要支援者への給付を保険外、全額自己負担にする案は世論の批判を受けて実行できませんでしたが、要支援者を介護保険制度の枠外に追い出す、この構想は堅持されています。要支援の方が市町村の窓口で、あなたは代替サービスが適当と判断されれば、市町村が運営する地域支援事業を利用することになります。茂原市においては、この事業を今後どのように展開させるのか、その見解をお伺いいたします。

4点目は、介護保険の減免についてです。茂原市の減免制度は、創設して10年以上も経過していますが、現在までその制度利用がほとんどない状況です。であるのなら、少しでも改善を検討すべきではありませんか。また、市当局は利用に欠ける要因をどのように分析しているのでしょうか、お答えください。

次は、学校行政についてです。

私ども日本共産党茂原市議団は、5月20日に市内の富士見中学校、西小学校、豊田小学校を訪問し、教育現場でのいろいろな御意見を伺いました。1点目は、その中で特に御要望の多かった特別支援教育支援員の増員について伺います。教育現場において教職員の多忙化が進み、全国的に問題となっている昨今ですが、本市においても例外ではないことが各学校長とのお話の中で判明いたしました。そうした中、現場からの要望の強い発達障がいのある児童生徒への教育的支援のため特別支援教育支援員の配置が進められています。しかし、学校現場ではまだまだ支援員不足であることが語られ、支援員増員が強く求められています。こうした現場の現状を市当局はどのように認識されているのでしょうか。また、今後の支援員増員に対しての取り組みについての見解を伺うものです。

2点目は、施設整備についてです。1つは、普通教室へのエアコン設置について伺います。5月26日から6月1日の1週間、猛暑で全国最高気温は37.8度を記録し、全国で熱中症により病院に救急搬送されたのは1637人で、うち4人が亡くなり、県内では77人が搬送され、1人が死亡したとの総務省、消防庁の発表がありました。また、環境省も21世紀末の日本国内の気候変動予測で、地球温暖化対策がとられなかった場合、国の平均気温は4.4度上昇、真夏日は全国平均で現在の約3週間から約52日増え、1年の3分の1が真夏日となるとの発表もありました。適切な温暖化対策がなかった場合は異常気象が確実に増えることが示されました。当然、

夏休みがあるだけで通常の勉学ができる環境の保証ができない状況が確実に迫ってきています。保護者からエアコンの設置を求める声が上がっています。普通教室へのエアコンの設置を検討すべきではありませんか。

最後に、各小中学校のトイレの洋式化についてです。今から10年前、入学前のお子さんを持つお母さんから、和式のトイレでは子供が利用できないとの声が寄せられ、お母さん方とともに各小中学校を訪問、現状調査を行いながら学校に洋式トイレの設置をと要望し、現在、1カ所のトイレに洋式は1つ設置されていますが、その状態にとどまったままです。整備促進について市当局の見解を伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、学童保育の条例化の進捗状況についての御質問ですが、児童福祉法の改正に基づき、対象児童年齢が小学校3年生から6年生に引き上げられたことや、平成27年4月から実施する新制度に伴い放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を条例で定めることが義務付けられました。この条例で定める内容といたしましては、従事する方や児童の集団の規模等の国が定める基準を踏まえ、地域の実情に合わせた基準を検討しているところであり、9月議会に条例案を提案させていただく予定で準備を進めております。

次に、子ども・子育て支援の中で、子ども医療費の助成制度についての見解はどの御質問ですが、子ども医療費助成の拡大については、本年8月から通院医療費及び調剤費について、現在の小学校3年生から小学校6年生までに拡大します。また、中学3年生までの拡大は第5次3か年実施計画の中で平成27年度事業として予定しており、高校3年生までについては今のところまだ考えておりません。さらに、現行の自己負担金1回あたり300円及び所得制限については、各世帯の経済状況を踏まえ、県の補助基準に準拠しており、今後とも県の動向を注視していく考えであります。

次に、高齢者福祉の中で、要支援の訪問及び通所介護の事業展開についての御質問でございますが、現在、国会で審議中の介護保険法改正案の中で、要支援の訪問介護と通所介護を市町村事業である地域支援事業に移行することが示されています。本市といたしましては、今後、国が示す指針やガイドラインに基づきまして、現在のサービス水準が低下しないよう努めるとともに、利用者の多様なニーズに対応するため、生活支援サービスの充実について検討してま

いりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

子育て支援についての子育て相談を受けるにあたり専門性が求められてくるが、それに応えられる体制はという御質問ですが、子育て支援に係る相談やニーズは年々増加傾向にあり、複雑、多岐にわたる困難事例などが増加し、内容もDV、児童虐待、言語発達に関する相談等、幅広く、専門的な知識と経験が求められております。現在の相談体制は室長1名、保健師1名、非常勤児童相談員2名の4人体制で対応しておりますが、今後、専門職の配置などの整備を検討するとともに、健康管理課などの関係部署との連携を密にし、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉についての中の高齢者見守りネットワークの現状とその後の取り組みについてと、運営や実践等のマニュアルについての取り組みはどの御質問ですが、高齢者見守りネットワークは、平成25年8月1日に市と協力機関である警察、消防のほか、30の協力事業者により発足いたしました。その後、新規協力事業者の拡充を図り、平成26年6月1日現在で協力事業者は63事業者となっております。今後さらに各地区の自治会や長寿クラブなど、地域団体との協力体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、業務中に異変に気付いた際の対応手順などを定めた高齢者見守りネットワーク事業対応マニュアルを作成いたしましたので、速やかに協力機関、協力事業所に配付したいと考えております。

次に、二次予防事業の取り組み状況とその成果についてはどの御質問ですが、本市では、要支援、要介護状態となる可能性がある高齢者を対象とした二次予防事業として、運動器の機能向上を図る健康教室、口腔機能の向上を図る口腔指導、市内のデイサービスセンターなどで機能訓練を行う通所型介護予防に取り組んでおります。二次予防事業の成果といたしましては、運動教室の参加者から運動の楽しさを知り、自宅でも運動に取り組み始めたとの意見が寄せられるなど自主的な健康づくりに取り組むきっかけとなっていることから、状態の軽減、及び悪化防止に役立っていると認識しております。

次に、介護保険料の減免について、利用に欠ける要因をどう捉えているのかとの御質問ですが、介護保険料の減免につきましては、生活保護法に規定する最低生活基準以下の方で、資産

等を活用してもなお生活が困窮している場合に限り適応されるものでございます。介護保険制度においては、保険料を所得段階に応じて設定することで所得の低い方への配慮を既に行っているため、さらに減免措置を行う場合は個々の負担能力について減免基準に基づき慎重に判断することが制度の公平性を保つために必要であると考えております。該当者がいないことにつきましては、保険料の納付が困難な方の場合に納付相談を行い、状況に応じ分割納付などの方法により対応しているため減免に至っていないものと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、特別支援教育支援員増員要望をどのように把握しているのか、また、今後の取り組みはという御質問にお答えをいたします。特別支援教育支援員の配置につきましては、支援の必要な園児、児童生徒が増加傾向にあることから、昨年度より2名増員し19名を配置しております。内訳は、幼稚園2園、小学校13校、中学校3校に支援員を配置しております。現在、特別な支援を必要とする園児、児童生徒は、ほとんどの学校や幼稚園に在籍するとともに、個人の状況も異なります。このため各学校の状況に応じた支援員の配置が必要とされておりますので、今後とも適切な配置に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、施設設備について、普通教室のエアコン設置及びトイレの洋式化への見解はという御質問にお答えいたします。学校施設のエアコンの設置につきましては、小中学校においてコンピュータ教室、保健室、図書室、職員室に順次設置してまいりました。普通教室のエアコンの設置につきましては、夏季休業を設定していることや児童生徒の体温調節機能が低下する等の意見もあることから、学校医等の専門家や学校現場からの意見を参考に、財政状況を勘案しながら調査研究してまいります。

また、学校における洋式トイレの設置につきましては、耐震化工事を予定している学校施設は補強工事とあわせて実施し、耐震化工事を予定していない学校施設は必要性を勘案しながら計画的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、いただいた答弁に沿って再質問をさせていただきます。一括でやらせていただきます。

最初に、福祉行政について。子育て支援について4点ほどお伺いをいたします。

最初は、学童保育の新規条例を制定にするにあたっては、具体的にどのような点が今までと

違ってくるのでしょうか。

また、学童保育に関しては、特に指導員の置かれている現状が大変厳しい状況です。これは茂原市だけでなく、全国各地で指導員の雇用状況が厳しい状況であることが全国学童保育連絡協議会の2012年度に行いました調査で明らかになっています。この調査によりますと、ほとんどの指導員の方が非正規職員、年収は約150万円未満の指導員が7割、補助金が少なく厳しい運営状況の中で正規の職員を配置せずにパート的な指導員をたくさん配置している現状が見られます。これは茂原市も例外ではございません。学童保育で子供たちが安心して生活でき、そしてさらに信頼関係を築きながら仕事をするためには、同じ職員が毎日継続して勤務できる、こういう体制づくりが必要だと思います。そのためには、指導員が安心して働き続けられるような労働条件の向上、そして指導員の専門性を向上させるための研修の充実、こういった指導員の社会的地位の向上を図る必要があると思うんですけれども、市当局はどのようにお考えでしょうか、その見解を伺います。

2点目は、子育て相談業務についてです。答弁では、今後専門職の配置の整備を検討したい、こういうことですが、その整備をどのようにされるのか、具体的にお伺いをしたいと思います。

3点目は、子ども医療費の年齢拡充についてです。近隣の一宮町や山武市、特に山武市では8月から小学校3年生から一気に高校3年生まで拡大の予定です。市長は、子育て支援は最優先で行いたい、昨日もこのように明言をされておりました。それであるなら、子供が病気の時、お金の心配もせず、とにかく治療ができる、受診できる、子育て支援では大変有効であり、これは保護者の切実な要望でもございます。ぜひ高校3年生まで拡大すべきと思います。また、本市において高校3年生まで年齢を拡充する場合、その予算額をお聞かせください。

4点目は、子ども医療費の所得制限撤廃についてです。私のところに、市内にお住まいの小学校の低学年や幼稚園の3人のお子さんを持っているお母さんから、子供の医療費の年齢拡充だけでなく、ぜひ所得制限をなくしてほしい、1人が病気になってしまうとほかの2人も次々にうつって非常に医療費の負担が大変である、子ども医療費助成制度というのなら制限を付けるのは不平等である、このような切実な声が寄せられました。こうした思いは、私、当然だと思います。県内の状況を見ますと、所得制限をなくしているのは54市町村中46自治体、うち長生村が8月から撤廃します。そうすると、所得制限があるのは茂原市、白子町、館山市、銚子市、この4自治体だけになります。当局のほうは、この状況をどのように認識されているのかをお伺いしたいと思います。

次に、高齢者福祉について伺います。最初は要望でございます。高齢者見守りネットワーク

対応マニュアルを作成し、協力機関や協力事業者に配付するとのこと。私、いただきました、こういうものです。内容を見ますと、こんなときに連絡しましょう、見守りチェック表や対応の手順がこちらに記入されています。これで賛同していただいた事業者の皆さんと共通の認識で対応していただくということで、これは一歩前進したと思います。それでさらに身近な自治会等、地域団体との協力体制の整備を行う、このようなことですので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。要望です。

それでは、3点、高齢者福祉について伺います。1つは、予防給付の見直しで、要支援1、2の方々が市町村事業に移される、それに対して国のガイドラインに沿って現在のサービスを低下させないように努める、このように答弁をいただきました。市町村事業のサービスである地域支援事業の内容は、要支援の一步手前の方、いわゆる二次予防の方であり、これと同様の枠のサービスになるのではありませんか。となりますと、この2つの二次予防と要支援の方たちは、求めるサービスが違うんですね。二次予防の方、このサービスは先ほど当局が答弁されていましたが、介護保険を利用しないように今の状態で健康になる、これが目的です。ところが、一方、要支援は、専門のサービスが必要な方、このように認定され、それに沿ってケアプランが立てられ、ヘルパーによる家事援助等訪問介護やデイサービスなどの専門のサービスを受けて何とか日常生活が営める、こういう人たちです。ヘルパーは、単に家事援助しているだけではございません。専門職として介護を受ける方の体調を都度確認し、そして臨機応変に対応できるように研修も受けている。さらに国は、ヘルパーだけでなく有償のボランティアも含めていろいろな対応がある、このように示していますが、この介護保険給付でのサービスの料金、これは全国一律に決められています。ところが、これが市町村の事業に移れば、その市町村の財政力で料金が設定され格差が広がる、これはもう何度も私どもが言っていることです。場合によっては、これまでより負担増を求められる場合もある。こうしたことから、この要支援者にとってはサービスの低下につながると危惧されますが、この点の見解を伺いたいと思います。

2番目、要支援者の受け皿となるのは地域包括支援センターでございます。こうした移行に伴って業務の増加、複雑化が見込まれます。今年度に地域包括支援センターは本市で2カ所増設の予定であります。今でも市内と南部の2カ所の地域包括支援センターでは利用者が激増しています。今後の職員体制についてはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

3番目、保険料の減免について。現行の減免制度を継続している、この点ではもう何度も質問していますが、相変わらずの答弁でございました。利用者がいないのは、納付が大変な人に

は納付相談を行い、分割納付などで対応しているから、こういう答弁でございました。介護保険料の納付はほとんど年金天引きなんです。それも年間18万円、月額にしますと1万5000円、このような方にも情け容赦なく天引きされているのが現実なんです。その割合としては、年金天引きは特別徴収といいますけれども、これは全体の82%、普通徴収は12%です。この納付相談の対象者は、一部の普通徴収の方、たった12%の方だけです。年金から天引きされている人たち、決して富裕層だけではございません。それどころか年金が年々目減りして、その一方で消費税大增税、これが生活を直撃している、こういう現実です。この方たちが保険料が高い、きついと、このように訴えているんです。市がこの方々に目を向けられていない、このように感じるんですけれども、ここをきちんと認識していただきたいと思います。今後高齢化が進めば、介護保険給付対象者が急増いたします。とすれば、必然的に保険料にはね返る仕組みになっているのが今の介護保険制度でございます。もう保険料が上がるのは必至です。上げない努力は当然やっていただきたいと思います。当たり前ですが、この問題は今後欠かせない問題でございますので、次から大いに論戦をしていきたいと思います。とにかく減免制度が現状維持でいいとは思いませんが、ここはどのように認識をされているのかをお伺いいたします。

次に、学校行政について2点伺います。特別支援教育支援員の必要性については、教育現場の現状を認識していただいたと思っております。ぜひ現場の切実な声を反映していただいて、支援員の早急な増員をお願いいたします。また、支援員がなかなか見つからない、このようなことも伺っております。この点では、学童保育でも述べましたように、処遇改善を図っていくことが必要なんではないでしょうか。この点でも当局の見解をお伺いいたします。

次に、施設整備について。エアコン設置については、毎年確実に猛暑日が増えております。児童生徒の学習環境と健康に関わる問題として、強くエアコン導入を求めたいと思います。専門家や学校現場からの意見を参考に調査研究していきたい、こういう答弁でございましたが、これはそれぞれの学校によって環境が違います。担当部署がぜひ直接学校現場に出向いて、教室の環境調査を行うべきではないでしょうか。見解を伺いたいと思います。

また、洋式トイレの設置は耐震化工事とあわせて実施したい、このようなことですが、今の現状と耐震化工事後の洋式化率は、どのように変わるのでしょうか。さらに、耐震工事が終了後の洋式化については、具体的に検討されているのでしょうかをお伺いして、私の2回目の質問を終わらせていただきます。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） それでは、新規に条例を制定するにあたり具体的な違いと指導員に対する処遇改善をという再質問ですが、具体的な違いとして、現行制度には事業の運営等に関する法令上の基準はなくガイドラインのみが示されておりましたが、新制度においては、市町村による事業の基準を条例で定めることとなりました。このほか、対象児童年齢の拡充や従事する方の資格については知識、技能を習得するための研修を受講したものとし、職員数については事業ごとに2人以上配置することなどが明確化されました。また、新制度移行に伴い、指導員の方に対する処遇改善につきましても、子育て支援の一役を担う重要な位置付けであることを十分認識しておりますので、今後、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、今後の専門職配置の整備についてという再質問ですが、子育て相談は年々増加しており、室長、保健師、家庭児童相談員4名で対応しております。相談の内容としましては、児童虐待、DV、親子関係、経済的な問題などが半数以上を占めており、児童福祉だけでなく福祉全般の制度を活用していく必要があり、よりきめ細やかな相談体制にするためには社会福祉士等の専門職種の配置について整備する必要があるという認識を持っております。現在、市ではこれからの複雑多岐にわたる相談に対応するため、必要に応じて福祉部内の社会福祉士や健康管理課の保健師と連携するとともに、長生健康福祉センターDV相談員と連携を図り対応しております。今後も子育て支援課以外の専門職の対応が必要な場合には、関係部署との連携を深めてまいります。

次に、二次予防事業対象者との境界がなくなることに伴い、要支援認定を受けている方のサービスが低下することはないのかということですが、市町村事業への移行後においても、要支援者が利用しているサービスと同様のサービスを市町村事業の中に取り入れ、現在のサービス水準を低下させないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域包括支援センターでの今後の職員体制についてはということですが、現在、国会で審議中の介護保険法改正案の中には、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれておりまして、国は今後、地域包括支援センターの職員配置についても指針やガイドラインの中で示す予定となっております。市といたしましては、保健師などの有資格者の不足が見込まれる場合には、関係部署と協議してまいりたいと考えております。

次に、減免の基準を緩和すべきではということですが、現在の介護保険法改正案の中では、低所得の方の保険料の軽減率を最大で現在の5割減からは7割減とすることが示されておりました。納付が困難な方に対する配慮がさらに強化される予定でありますので、市としましては、

現行の減免基準を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 子ども医療費助成の再質問に御答弁を申し上げます。最初に、高校3年生まで拡大した場合、所要額は幾らになるのかという御質問ですが、高校1年生から高校3年生まで対象を拡大した場合の所要額は、通院・入院を合わせ約5000万円と試算しております。

次に、所得制限を設けている自治体は4市町のみだが、この状況をどのように考えているのかという御質問ですが、所得制限につきましては、各世帯の経済状況を踏まえた制度であり、昨年8月に限度額を引き上げたところでもあります。県内市町村の状況や助成制度の意義も十分承知しておりますが、本市の財政事情から、現状においては引き続き県の基準に沿って実施していきたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育関係の再質問にお答えします。初めに、特別教育支援員の増員及び処遇についての質問にお答えいたします。必要に応じた支援員の適切な配置に向けまして、これまでも増員に努めておりますが、児童生徒や学校のためにも経験者や優秀な人材の確保と継続的な配置は不可欠なことであると考えております。したがって、支援員の人員の確保のためにも、その処遇につきましては周辺自治体の状況を参考にしながら、関係各課とも相談して検討してまいりたいと考えております。

次に、施設についての熱中症対策としてのエアコンが必要ではないか、また、耐震化工事後のトイレの洋式化率はどう変わるのか、耐震化工事が完了した後の洋式化についての具体的な考えはあるのかという質問にお答えいたします。エアコンの導入につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、学校医等の専門家や学校現場からの意見を参考に財政状況を勘案しながら調査研究してまいります。

学校施設におけるトイレの洋式化率につきましては、平成26年4月1日現在で小学校27%、中学校28%、幼稚園90%、平均は29%となっております。耐震化工事が完了する平成28年3月末の洋式化率は、小学校で53%、中学校で37%、幼稚園で90%、平均で48%となります。耐震化工事完了後は、洋式化率の低い学校について、必要性を勘案しながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 再質問の答弁を受けて、さらに再々質問ということでやらせていただきます。

まず、子育て支援の学童保育について。制度が変わりまして、年齢が今まで小学校3年生だったものが引き上がる。対象年齢が引き上がりますと、これは今まで保護者の方は、年齢を引き上げてほしいという御要望も多かったし、例外で、学童クラブで3年生以上を受け入れている、こういうところもあるんですけども、それが今度は条例できちんとうたわれるということで、そうしますと、こういうことから児童数が増えるのではないか、このように考えますが、これも地域によっては児童数が学童クラブでも少ないところ、多いところ、いろいろございますので、一概には言えないんですが、ただ、現在、東郷小学校の学童クラブが大変ジャンボ化しております。人数が非常に多くなっていて、今現在は2つに分けている。1つは学校内にある低学年のいる場所です。それと福祉センターのほうで3年生を預かっているわけですけども、その定員数を伺いましたところ、福祉センターのほうでは定員数が40人のところを38人、学校内のほうの第二次の場所は定員数が50人のところ43人だということです。この児童数を見ますと、福祉センターのほうは、もう定員に近づいているわけです。定員以上になるのは必至かなと、このように感じるんですが、これは来年4月からスタートです。これに対してどのような対応をされるのか伺いたいと思います。

また、非常に保護者にとってはいいことですので、周知徹底、制度がいろいろ変わることで内容をきちんと周知していただきたい。そういう点では、どう対応されるのかをお伺いしたいと思います。

次に、医療費の拡充、所得制限撤廃について。今、本当に安倍政権は、人によっては景気が回復したなんておっしゃる方もいるんですけども、国民に対して消費税増税を押し付けて、その一方で社会保障、教育、福祉、医療、みんな破壊する、本当に悪政を国民に押し付けている、こういう状況です。暮らしが大変と皆さんから悲鳴が上がっております。こんなときこそ、地方自治体の役割、住民の暮らしと命を守る防波堤の役割、これを発揮するときではないでしょうか。その点でも、若者、子育て世代が安心して子育てできること、これに真剣に力を入れるときです。これも子育て最優先に取り組む、そう市長は力説しておっしゃっているんですから。きのうも竹本議員の質問に、最優先でやるんだと、このようにおっしゃっているんですから、予算は5000万円、貯金がありますよね。財政調整基金27億円、こんなにためちゃっている。これでできるんじゃないですか。ぜひこの点、市長にお答えください。

そしてまた、先ほど所得制限について、たった4市町村しかないと、これに対して一体どう思っているんだと、明白な答えをいただいているとは思いません。4つしかなくなっているんですよ。言葉をごまかして、同じことを何度も何度も言っていると感じますので、この点でも明白に答えていただきたい、このように思います。

それと、介護保険料の減免、これも私はきちんとお答えになっていないと思います。低所得者の人と言っていますけれども、私が言っているのは、低所得者ではございません。普通徴収じゃなく特別徴収、年金から引かれている方に関して、どうするのというのに対して、低所得者の方に対しては段階を分けるとか、そういうことは何度も伺っています。それではなくて、今までそこに目を向けてこなかった、そういう人たちにちゃんと相談も乗っていなかった、そうですね、完全に入りますもん、国保税と違って。勝手に、知らない間に年金からおろされていますから。そういう人たちにとっては、もうぼったくりですよ。保険料だけとられて、今度はサービスを受けようと思ったら、はい、あなたはサービスは受けられません、地方自治体でやっているいろいろな有償ボランティアのサービスでやってください、本当にひどい制度をどんどん国は押し付けますよね。そういうところでこそ、茂原市はそんなことをさせないと、低下させない、これは担保にとっておきますので、ぜひそういう点でも保険料の減免、きちっと考えていただきたいんですよ。いつもいつも同じ答えで、そういうところに目が向いていない。その点も明白に答えていただきたいと思います。

それから、この介護保険料についてですが、これからどんどん高齢化していきます。制度上は、保険給付を受ける方が増えれば、絶対的に保険料が上がることは明白なんです。制度上の矛盾を抱えた介護制度、何度も言っているんですけれども、国の補助金が4分の1、25%。ところが、国は25%出していないんです。茂原市の場合は23%しかきてないんです。調整交付金というので、高齢者の年齢によって、少ないところから多いところにやる。茂原市では、そういう点では高齢化率は上がっていますが、長南町とか近隣のところと比べれば少ないということで、完全に25%は入っていません。これをぜひ、調整交付金、別枠とするように国に強く改善を訴えていただきたいと思います。もちろん市長会ではこういうことは言っているということなんですけれども、特に強調して要望していただきたいと思います。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 子育て支援を優先にという、その強い思いを切々と訴えられて、よくわかっておりますが、御存じのとおり、議員にも何度も申し上げておりますけれども、本市は

限られた財源の中で、特に緊急を要する学校の耐震化事業や財政の健全化、財政が厳しい中でいろいろ手を打ってきたところでありますけれども、その上で各種施策の充実に努めて今もいるところであります。将来的に財源を要する事業、つまり5000万円、毎年毎年かかっていくわけございまして、そういったところを考えたときには、長期の見通しを立てていかざるを得ないところがあると考えております。第5次3か年実施計画の中で、平成27年度事業として中学3年まで、これでも2000万円強かかる予定でございまして、そういった金銭的なものを将来的に長期に考えた場合に、まだどうなのかなというところがあると思っております。

それから、所得制限を撤廃している県内の他の市町村と本市とでは都市構造、あるいは財政状況、特に財政状況はかなり違ってきているのかなと思っております。それから、行政ニーズも異なっておりまして、それぞれの財政状況の中で事業を選択した結果であろうと考えております。順次、子育てに向けての対応は今後ともやっていくつもりでおりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 初めに、保護者への周知方法と6年生までを受け入れる場合の対応策ということにつきましては、新制度の周知方法については条例を整備していく中で検討してまいりたいと考えております。学童クラブによっては、例外で6年生まで受け入れをしているところもございまして。このため、他の学童クラブについては猶予期間を設けて対応してまいりたいと考えています。

それから、減免基準についてですが、平成13年度から昨年度までに減免を受けた方が平成24年度までで17名、平成25年度は災害の関係で343名の方が減免を受けておられます。このため、市では現行の減免基準を継続してまいりたいと考えております。

それから、国に対して負担割合を増やすよう要望すべきであるということですが、今後、サービス利用者の増加に伴い、介護保険料も上昇していくことが見込まれますので、今後、市といたしましては、保険料の上昇を抑制するため全国市長会などを通し機会を捉え、国庫負担の引き上げを要望してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時02分 休憩

☆ ☆

午後2時10分 開議

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2番 小久保ともこ君登壇）

○2番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

現在の高齢化率は24.1%、合計特殊出生率は1.43という数字に象徴されるように、日本の社会は超高齢化、人口減少という今まで経験したことのない急激な変化に直面しております。本市においても、超高齢化、人口減少対策は喫緊の課題となっており、高齢者福祉や子育て支援の充実が求められております。公明党は一貫して福祉の党として皆様の暮らしに寄り添い、福祉の向上のために全力を尽くしてまいりました。これからも市民の皆様の生活を支えていく福祉向上のために努めてまいりたいと思っております。

一般質問者10人中の9番目ということで、質問内容が重複する点があるかと思いますが、通告に従いまして一問一答形式で一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、子育て支援についてお尋ねいたします。

子供の発達に関する支援について。自閉症や学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、アスペルガー症候群などの総称である発達障がい者は全国で190万人、小学生の6人に1人が該当すると言われております。これまで発達障がいは従来の障がいの概念外であったために支援の谷間に取り残され、本人も家族も、その自覚がないまま集団生活の中で、しつけができていない子供、我慢が足りない子供、問題児などとされておりました。そして、幼児期、学童期、思春期の成長過程において適切に診断、治療を行わないことによる二次的な障がいに悩まされておりました。現在、社会問題化しているニートや引きこもりは、こうした発達障がいを抱えている方が潜在的に大きな割合を占めていると言われており、中には80%が発達障がいであると指摘する専門家もおります。この発達障がい者は年々増加傾向にあり、対応が緊急の課題となっております。また、発達障がいの症状は、通常、低年齢において発現し、見分けがつきにくく、幾つか合併している場合もあるようです。平成17年4月に発達障がい者支援法が施行され、法律には国及び地方公共団体の責務として、発達障がいの早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されております。そこで、発達障がいについて5点質問いたします。

1点目は、発達障がいの早期発見について、どのような取り組みをされているのかお聞かせください。

2点目は、発達障がいには周囲とうまく意思疎通ができないことや、気が散りやすく落ちつきがないこと、また、関心に強い偏りがあることなどが特徴とされており、脳機能障がいが原因とされております。しかし、発達障がいの認識がないことや無理解から、このような症状を性格や人格、中には子育てに問題があるのではとの声もあると伺っております。これは社会の認識が低い現状を示していると考えます。そこで、発達障がいの認識、理解促進のための取り組みをお伺いいたします。

3点目は、発達障がいの疑いがあると判断された場合、関係部署の連携が非常に大切であると考えます。そこで、各部署の連携についてお伺いいたします。

4点目は、発達障がいにはケースごとに特性が異なり、周囲の理解が得にくいこともあるため、保護者の不安解消につながる相談体制が保護者の孤立を防ぐための有効な手立てとなると考えます。そこで、相談体制の現状と課題についてお伺いいたします。

5点目に、小中学校の通常学級におけるLD・ADHD児童生徒の過去3年間の推移をお聞かせください。

次に、障がい者支援についてお尋ねいたします。

内部障がい者支援について。内部障がいとは、心臓機能、腎臓機能、膀胱、直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、HIVによる免疫機能の6種類の障がいを指し、身体障がい者に含まれます。内部障がい者の方は抱える問題が視覚的に伝わりにくい状態にあります。また、その言葉すら知られていないのが現状であります。外見からではわかりにくいためにさまざまな誤解を受けられているとお聞きしております。それは障がい者用の駐車スペースに自動車を止めようとしたところ、警備員に注意をされたり、スーパーなどで重い買い物かごの移動をお願いしたところ、嫌な顔をされた、また、電車やバスなどの優先席に座ると周囲から冷たい目で見られるといった誤解が後を絶たないとの声も伺っております。

こうした現状を打開しようと2004年3月にハート・プラスの会が結成され、啓発マーク、ハート・プラスマークを作成し、公共施設や交通機関などに普及させる活動を各地でスタートされました。このハート・プラスマークは公的機関が定めたものではありませんので、法的拘束力もないということですが、現在、本市では1028名の内部障がい者の方がおられます。市としても温かい理解と市民の皆様にも理解の輪を広げていただきたいと思っております。そこで質問いたします。外見的に障がいがあることがわかりにくい人々の暮らしを向上させるため、ハート・プラスマークの普及啓発について、どのように考えておられるのか御見解をお伺いいたします。

次に、障がい者福祉についてお尋ねいたします。障がい福祉サービスについて。平成25年4月、障害者自立支援法を障害者総合支援法と改め、制度の谷間を埋めるために障がい福祉サービスの対象に難病患者も加わるようになりました。これで身体、知的、精神、そして難病の人々が福祉サービスを受けられるようになり、障がい者の福祉サービスの充実が期待されます。そこで質問いたします。本市の難病対象者数と相談実績についてお伺いいたします。

次に、短期入所について。介護者が病气や葬儀などで介護ができない場合に、施設に短期間入所して介護サービスを受けることができますが、このサービスを希望されている方から、急な葬儀の場合等、受け入れてくれる施設が少なく短期入所することができないとの声を伺っております。そこで質問いたします。このような場合、市としてどのような対応をされているのかお伺いいたします。

次に、障害者優先調達推進法について。障がい者の雇用の拡大につながる障害者優先調達推進法が平成25年4月に施行されました。この法律では、障がい者が働く施設の商品を優先的に買うよう地方自治体に求めており、障がい者施設に発注する商品やサービスの数値目標などの調達方針を毎年度まとめるよう定めております。しかし、市区町村の過半数が調達方針を策定していないことが厚生労働省の集計でわかり、その理由として、地域の障がい者施設がどのような商品を手がけているのかを十分に把握しておらず、方針を決められなかった自治体が多かったとの新聞記事がございました。そこで質問いたします。本市では調達方針を策定し優先調達を行っているのかお伺いいたします。

次に、高齢者支援についてお尋ねいたします。

介護予防について。近年、介護予防の観点から、ロコモティブシンドローム（運動器候群）が注目されております。厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、要支援・要介護になった原因の約23%が骨折や関節疾患といったロコモに関する病気であります。ロコモは、脳卒中21.5%や認知症15.3%と並んで介護予防を阻む三大要因の1つでもあります。日本人の平均寿命は男性79歳、女性86歳を記録しております。その一方で、健康で自立した日常生活を送れる期間を指す健康寿命は、男性で70歳、女性で73歳であり、平均寿命との差は10年ほど開いております。この健康寿命を延ばすためにも、ロコモを予防していくことが求められております。ロコモは、運動や食事、生活習慣を見直すことで予防や改善が期待でき、予防策としてはロコモーショントレーニング（ロコトレ）があります。このロコトレは全国に広がっており、各地で講習会などが開催されております。そこで質問いたします。介護予防教室にロコトレを取り入れてはどうか御見解をお伺いいたします。

次に、介護職の人材確保について。超高齢化社会を迎え、今後も介護を必要とされる高齢者は急激に増えていくことが予想され、介護、福祉に携わる人材の確保が最重要課題となっております。その中でも訪問介護を行うヘルパーが不足しているため、サービスの回数を減らさざるを得ない状況やサービスを提供できないなど、ヘルパーの人材不足が深刻であります。そこで質問いたします。ヘルパーを養成する緊急雇用創出事業の初任者研修の現状と課題についてお伺いいたします。

最後に、防犯体制についてお尋ねいたします。

防犯メールについて。防犯メールは、犯罪情報や子供たちの安全に関わる不審者情報などを速やかに情報提供することで地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪の抑止につながると考えております。しかし、本市の防犯メールは、事案が発生してから防犯メールが発信されるまでの時間が長く、実際に防犯メールを受信するのは事案発生から翌日や2日後などとなっております。市民の皆様の安全で安心な暮らしを守るためにも速やかに情報を提供することが大変重要であると考えます。そこで、事案が発生してからの情報伝達体制はどのような体制になっているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、子育て支援の中で、発達障がい早期発見についての取り組みについての御質問ですが、発達障がいについては、母子保健事業の6か月乳児相談、また1歳6か月児健診、それから3歳児健診により早期発見に努めております。特に1歳6か月児健診及び3歳児健診においては保育相談コーナーを設けまして、言葉が遅い子や育てにくさを感じている子、また、保健師による問診や医師の診察結果等から発達の遅れが心配されるお子さんについて、児童指導員や言語聴覚士による個別相談を行っております。さらに専門職員の個別相談の結果、発達障がいの疑いがある場合は、子育て支援課で行っている発達支援のためのことばの相談や子育て相談、ひまわりっこ教室、あるいは県より指定を受けている児童発達支援センター・つくも幼児教室を紹介するなど、関係機関と連携を図りながら早期発見と発達支援に努めております。

次に、障がい者支援の中で、障害者優先調達推進法による優先調達についての御質問でござ

いますが、障害者優先調達推進法は平成25年4月に施行され、国、地方公共団体、独立行政法人等は障がい福祉サービス事業所等から優先的に物品、サービスを購入するよう努力義務が定められております。また、地方公共団体においては、障がい福祉サービス事業所等からの調達方針の策定が義務付けられ、年度終了後に調達実績を取りまとめ公表することとされております。本市では、平成25年度の調達方針を策定し、ホームページで公表して優先調達に取り組んでおります。

高齢者支援についての中で、介護職の緊急雇用創出事業による初任者研修の現状と課題についての御質問でございますが、緊急雇用創出事業における介護人材育成事業につきましては、働きながら介護職員初任者研修課程を修了する機会を与えるとともに、介護分野での雇用拡大を図るもので、平成22年度より実施しているところでございます。この事業の実績についてでございますが、平成25年度までに38人が雇用され、そのうち31人が資格を取得し、さらに21人が正式採用となっており、就業者が不足していると言われている介護分野において人材の育成確保に一定の成果があったものと考えております。一方で、事業所の求人57人に対し申し込み者数が38人と大きな開きがあるなど、人材の確保は引き続き大きな課題であると認識しております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問についてお答え申し上げます。

子供の発達に関する支援についての中で、発達障がいに関して社会の認識が低いと思うが、認識、理解、促進のための取り組みについてはどの御質問ですが、社会に対する発達障がいの認識、理解、促進を広めるための取り組みにつきましては、子育てハンドブックや広報、ホームページで掲載するとともに、関係機関等の窓口へリーフレットを置いております。今後も、発達障がいに関して社会の認識を高めるための周知啓蒙を続けてまいります。

次に、発達障がいの対応に関して、各部署の連携についてはどの御質問ですが、発達障がいに関する各部署の連携につきまして、子育て支援課では療育支援事業を紹介されたお子さんに対して次の幼児健診等でより適した発達支援ができるように健康管理課へ情報提供をしております。また、保育所、幼稚園に所属しているお子さんについては、学校教育課と連携を図り、発達障がいに関する情報を共有し、そのお子さんへの理解を深め、適した支援ができるようにしているとともに、年中、年長児の場合は就学前相談の利用を促しているところでございます。

さらに専門的な療育が必要と判断した場合には児童発達支援事業の利用を勧め、障害福祉課と連携しております。今後も発達障がいへの対応に関しましては、これらの関係部署と連携を深めてまいります。

次に、保護者の不安解消につながる相談体制の現状と課題についてはとのことですが、発達障がいに関する相談体制といたしましては、臨床心理士による子育て相談、言語相談員による言葉の相談、心理相談員や保育士等によるひまわりっこ教室、保健師による電話や訪問で対応しております。この中で課題としては、利用者が増加傾向にあるため、今年度から発達障がいに関する相談指導回数を増やしましたが、保護者の不安解消につなげるためにはさらなるきめ細やかな相談体制の必要を感じておりますので、今後は健康管理課、保健センターとの連携を深め対応してまいります。

次に、内部障がい者支援についてのハート・プラスマークの普及啓発についてはとの御質問ですが、心臓病等内部障がいの方々には日常生活のさまざまな場面ですら思いをされ、また、その障がい特性から周囲の方に理解されにくく、大変苦勞されていると推察しております。NPO法人ハート・プラスの会では、内部疾患の方々に対する理解を進めるためにハート・プラスマークを作成し、その普及啓発活動に取り組まれております。多くの方々に内部障がいについて御理解いただき、広く認知されることは大変有意義なことと認識しておりますので、本市といたしましては、広報、ホームページ、障がい者福祉の手引きへの掲載など、さまざまな方法により内部障がい者についての理解促進やハート・プラスマークの周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、障がい者福祉の中で、本市の難病対象者数と相談実績についてはとの御質問ですが、障害者総合支援法により、障がい福祉サービスの対象となった難病は130疾患で、そのうち千葉県が医療費の助成等を実施している56の疾患に係る本市の医療受給者数は、平成25年で652名となっておりますが、その他の疾患につきましては、病歴等の個人情報保護の観点から把握できないのが現状でございます。また、相談実績につきましては、総合支援法の制度関係等の相談が平成25年度で53件でしたが、相談者からの障がい福祉サービスの利用はありませんでした。

なお、難病の諸症状により障がい者手帳を所持された方につきましては、従来より必要に応じて障がい福祉サービスを御利用いただいております。

次に、介護者が急用により介護できない場合、施設の短期入所サービスが受けられないとの声を聞くが、市の対応はとの御質問ですが、短期入所につきましては、本市の長生厚生園をは

じめ、長生圏域に4事業所がございます。市では、緊急時の受け入れにつきましては、利用者からの相談をもとに相談支援事業所と連携して情報提供し、各事業所は障がいの種類、年齢、緊急性等を勘案して受け入れております。また、長生圏域の短期入所事業所での受け入れが不可能な場合は圏域外の事業所を案内する等の対応をしております。

次に、介護予防についての中で、介護予防教室にロコモーショントレーニングを取り入れてはどの御質問ですが、加齢に伴う運動機能の低下を防ぐ方法としてロコモーショントレーニングは大きな効果があると認識しております。本市では、介護予防事業として理学療法士を講師とした転倒予防セミナーを開催しているほか、運動機能の向上、腰やひざの痛みを予防することなどを目的としたいきいきすこやか運動教室やいきいきサロンでロコモーショントレーニングを取り入れ実施しております。これらの教室は、高齢者が支障なく日常生活を過ごせるよう運動機能を維持向上させる内容となっており、ロコモティブシンドロームの予防につながるものと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

通常学級におけるLD・ADHD児童生徒の3年間の推移はという御質問にお答えをいたします。教育委員会といたしましては、隔年で特別な支援を必要とする児童生徒数の調査を実施しております。平成22年度と平成24年度の調査結果では、通常学級においてLD（学習障がい）の傾向にあると思われる小学生は42名から33名に、中学生は23名から20名になりました。ADHD（注意欠陥・多動性障がい）の傾向にあると思われる小学生は49名から88名に、中学生は16名から27名になりました。以上のことから、LDの児童生徒は若干減少傾向、ADHDの児童生徒は増加傾向にあります。

なお、平成26年度分は現在調査中で、6月末の集計としております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

防犯メールについて、事件発生からの情報伝達体制はどのようになっているのかとの御質問でございます。防犯メールの不審者情報につきましては、子供に不安を与える声かけ、つきまとい、性的嫌がらせ行為などが発生した場合、子供たちの安全を図るため多数の市民の目を地域に向けることで事件を未然に防ぐことを目的として、メール登録されている方を対象に配信

しております。情報の伝達につきましては、子供たち、またその保護者等から情報が学校に寄せられ、教育委員会を經由し生活課からメールの配信をしているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、子供の発達に関する支援について再質問いたします。発達障がいの早期発見の取り組みについて。母子保健事業の健診により早期発見に努めているとの御答弁でございますが、発達障がいを早期に発見し支援するための取り組みに5歳児健診がございます。5歳児健診とは、法定の3歳児健診と就学前健診の間に行われるものであり、現行の制度では各自治体が独自で設けて実施することとなります。現在取り組みが進められておりますLDやADHDなどの発達障がいは、早期発見、早期療育が重要であります。3歳までの乳幼児健診では発見しにくいことから、問題が見えてくる時期である5歳での健診の導入が全国の自治体で広がっております。県内では成田市、野田市、我孫子市、横芝光町で5歳児健診を行っており、近隣ではいすみ市が今年度から5歳児健診を実施する予定であります。5歳児健診を行えば、小中学校で把握される軽度発達障がいのほとんどを発見できる可能性を示唆する研究も発表されております。現在、本市では3歳児健診以後、就学前までの健診の機会はありません。対応が遅れるとそれだけ症状が進むと言われており、就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかり適切な対応、対策を講じることなく子供の就学を迎え、状況を悪化させているという現状があるようです。子供たちのためにも問題が見えてくる時期での5歳児健診を早急に導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 学習障がいや注意欠陥・多動性障がい、広汎性発達障がい等は3歳児健診では発見することは困難で、保育所や幼稚園等で集団生活を送る5歳児での健診は有効な手段の1つであると考えられております。しかし、発達障がい発見のための5歳児健診は、集団生活での行動パターンを観察するために保育所や幼稚園との連携協力や医師、臨床心理士等の専門職の配置が必要になります。また、障がい発見後の保護者への告知、さらにフォローアップとして子育て相談、心理発達相談、教育相談、必要によっては医療機関や福祉機関につなげていく体制づくりなど、現時点ではさまざまな課題がありますので、今後とも調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 5歳児の健診導入には保護者への告知やフォローアップ体制などさまざまな課題があるかと思いますが、平成19年度から5歳児健診を実施している横芝光町では効果が上がっているようであります。発達障がいには早期発見、早期療育と言われておりますので、必要な体制の整備を図るとともに、さらなる早期発見につながる取り組みを要望いたします。

次に、発達障がいの認識、理解促進について。発達障がいの認識を広める取り組みを広報、ホームページ、子育てハンドブックへの掲載にて周知啓蒙を続けるとの御答弁でございますが、今年度配付されている「もばらで子育てハンドブック」を拝見いたしました。手づくりでとても詳細でありながら、コンパクトにまとめられております。このハンドブックに、発達障がい別に起きる子供の症例などを記載いただくと認識を深め、早期支援につながると考えます。

他市の事例ではございますが、茨城県水戸市では、発達障がい早期支援リーフレット「子育てどうすればいいの」を作成し、配付されております。このリーフレットには発達障がい児の特性や就学前の支援機関などの情報とともに、気になる行動チェックリストで発達障がいの認識を深めるとともに、早期支援につながるリーフレットとなっております。そこで、「もばらで子育てハンドブック」にあります相談案内に加えて、発達障がいの特性や気になる行動チェックリストを取り入れてはどうか御見解をお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 「もばらで子育てハンドブック」に発達障がいの特性や気になる行動チェックリストを取り入れることにつきましては、育児に関して不安を抱える保護者が増えていることから、掲載することの有無や掲載する内容について、健康管理課や学校教育課、障害福祉課等の関係部署と連携し、慎重に検討してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 「もばらで子育てハンドブック」につきましては、詳細に書かれているものの、興味を引くようなチェックリスト形式のものがあれば、親しみやすく読みやすいものとなってくると思います。発達障がいの認識を深めるためのさらなる工夫を重ね、よりよいものにしていただくよう要望いたします。

次に、関係部署の連携について。発達障がいに関する各部署との連携が図られていることは御答弁でわかりました。そこで質問いたしますが、関係部署との連携方法はどのようにされていますでしょうか。書類によるものか、会議によるものかを教えてください。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 子育て支援課では、健康管理課と学校教育課との連携方法につきましては、書類を作成し会議等を開催することにより情報提供をしております。また、障害福祉課との連携につきましては、会議等を開催し情報提供するとともに、必要に応じ申請に同席する等の連携を図りながら、発達障がいへの対応を図っております。今後も会議等の開催により関係部署との連携を深め、お子さんへの理解ときめ細やかな支援ができるように対応してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 関係部署との連携がより効果的に機能するようお願いするとともに、発達障がいに対しては幼児期から学齢期、また就労までの一貫した支援策が必要であります。それには教育、福祉、保健、就労などの関係機関が連携し、一人一人の状況に応じた支援を行うなどの対応が欠かせません。所管が多岐にわたるため、将来的には発達支援課を設けるなどワンストップで対応ができる体制を整えていただくよう要望いたします。

次に、相談体制について。保護者の不安解消につながるきめ細やかな相談体制の必要性を感じておられるとの御答弁でございました。きめ細やかな相談体制の方法として、千葉県ペアレント・メンター養成講座が平成24年11月に行われておりました。このペアレント・メンターとは、ペアレント（親）とメンター（信頼できる相談相手）を組み合わせた複合語であります。日本自閉症協会が2005年度から全国各地で養成を始め、国も2010年度から本格的な養成事業に乗り出しております。養成講座では、相談技術の基礎や実技などを学びます。発達障がいは特性が異なり、周囲の理解が得にくいこともあるため、発達障がいを持つ子供を育てた先輩保護者がいれば認識を共有し不安の解消につながるほか、親の孤立を防ぐための有効な手立てとなると考えます。専門家とは違う身近な存在として生活の工夫や地域の情報なども共有することができます。そこで、行政が窓口となり、ペアレント・メンターを養成する講座を開設してはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） ペアレント・メンター養成講座につきましては、千葉県では平成24年度から委託により千葉県発達障害者支援センターで開催し、現在34名が養成されております。市ではペアレント・メンターに似た取り組みとして、ひまわりっこ教室に参加していた年中、年長児の保護者に、既に就学をしているお子さまを持つ保護者が就学時の悩みや苦労したことなどの経験談を伝えたり、子育ての悩みについて共感する機会を設けております。今後

もこのような保護者の不安を解消する取り組みを継続してまいります。市での講座開設につきましては、先進都市等の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ひまわりっこ教室で提起された問題を解決できない場合に、ペアレント・メンターなどに相談できるのであれば望ましいと思います。ペアレント・メンターは、同じような子供を育ててきた経験から、診断を受けたばかりの保護者や、子育ての疑問に対して話を聞き、情報提供を行うことで発達障がいの子育てに悩む保護者の精神的な支えや適切な機関へつなぐ役割が期待されております。ひまわりっこ教室の利用者は増加傾向にあるとのことでしたので、ペアレント・メンターを養成することで相談回数を増やすことも可能となると考えます。ペアレント・メンターの養成の前向きな御検討をお願いいたします。

次に、LD・ADHD児童生徒の対応について。LD児童生徒の対応として、デージー教科書がございます。このデージー（DAISY）とは、Digital Accessible Information Systemの頭文字をとった名前であります。学習障がいなどで読むことが困難な児童生徒のためのデージー教科書は、通常の教科書の内容をパソコンなどを活用して音声や文字で同時再生できるようにしたものであります。デージー教科書はボランティア団体などが文部科学省から入手した教科書の電子データをもとに作成し、日本障害者リハビリテーション協会を通じて入手することができます。このデージー教科書を活用されている児童生徒、保護者などからは、学習理解が向上したとの効果が聞かれるなど、デージー教科書の普及推進への期待が高まっております。そこで、本市もLD児童生徒の学習理解の向上のためデージー教科書を活用してはどうか、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） デージー教科書につきましては、発達障がいの1つであるLDのうち、読むことに困難さを抱える児童生徒にとりましては有用なシステムであると考えております。教育委員会といたしましては、平成23年度にデージー教科書の活用について各小中学校に周知したところですが、今後とも児童生徒の必要性に応じて活用を図るよう各学校に周知してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 発達障がいのある児童生徒の学習を支援するツールとして、今後もデージー書の積極的な活用の推進を図っていただくようお願いいたします。

また、ADHDの児童生徒は急速に増加していることがわかりました。ADHDは適切な指

導を行えば通常学級でも一緒に過ごせる子供も多いと聞いております。特別支援教育支援員の増員など、今後も発達障がいの子童生徒の増加等の状況を踏まえた対応を行っていただくとともに、一人一人に応じた指導の充実を要望いたしまして、子供の発達に関する支援についての質問を終わりにいたします。

次に、障がい者支援について再質問いたします。内部障がい者支援について。広報やホームページ、障がい者福祉の手引きへの掲載などで理解促進やハート・プラスマークの周知に努めるとの御答弁でございますが、内部障がい者への理解をさらに深めるために、窓口でのハート・プラスマークの配付及び庁内や公共施設にハート・プラスマークのポスターを作成し、掲示してはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 障がいのある人に関するマークを多くの方々に理解していただくことは必要なことだと認識しております。市といたしましては、庁内、公共施設等へのポスター掲示も含め、さまざまな方法を検討し、内部障がい者についての理解促進に努めたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ハート・プラスマークの配付やポスター掲示について、前向きな検討をお願いいたします。

続きまして、先ほども述べましたが、内部障がい者の方は外見からではわかりにくいために、障がい者用の駐車場に自動車を停めたところ、警備員に注意を受けたという現状がございます。車椅子マークが表示されている駐車場の使用対象者は、車椅子利用者だけに限られているものではありません。全ての障がい者が対象であります。しかし、車椅子利用者あるいは肢体不自由者だけを対象としているという誤解が多いことはたしかであります。内部障がい者を理解していただくために随所に表示をお願いしたいところですが、まずは市役所来庁者駐車場の車椅子マークに加え、このハート・プラスマークの表示を求めますが、御見解をお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在、障がい者用の駐車スペースは庁舎の北側駐車場に屋根付きを含みまして3台分、それから議会棟駐車場に2台分設置をしております。これらには路面上やプレートなどに障がい者のための国際シンボルマークを表示しておりますので、ここをお使いいただけるわけであります。しかしながら、御指摘のような状況もございますので、内部障がいの方が駐車しやすいように、そのハート・プラスマークの設置に向けまして表示方法など

を検討いたします。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 内部障がい者は、外見的に障がい者であることがわかりにくいため生ずる身体的、精神的な困難さなどがございます。内部障がいについての社会的認知を広げ、障がいのある人々の暮らしを向上させる取り組みと、学校の教育現場でもぜひとも啓発をお願いいたします。

次に、障がい者福祉について再質問いたします。障がい福祉サービスについて。御答弁にありました難病で障がい者手帳を所持された方の福祉サービスの実績はありましたが、障害者総合支援法で新しく対象となった難病患者への福祉サービスの実績はなかったようであります。これは、この制度の周知が足りなかったのではないかと考えます。そこで、その周知をどのようにされているのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 障がい者手帳を所持しない難病患者への周知方法については、ホームページ、チラシ等のほかに医療機関を通して周知しております。また、県においても、医療費受給者証を交付する際に窓口で周知をしております。今後も、難病患者が障がい福祉サービスを御利用いただけるよう一層の周知に努めたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） さまざま周知しているにもかかわらず、福祉サービスにつながらなかった理由をどのように考えておられるのか、当局のお考えをお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 障がい者手帳をお持ちでない難病患者につきましては、難病による諸症状がサービスを受けられる基準に達していないこと、あるいは現段階ではサービスを必要としないことなどが障がい福祉サービスの利用につながらなかった理由だと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これからも支援を必要とする方に対して丁寧な説明とさらなる周知の徹底をお願いいたします。

次に、短期入所について。介護者が急用で介護できない場合の施設利用に関しては、市としてもさまざま対応が図られております。御答弁にありましたように、圏域外の事業所を案内するという点につきましては、急で臨時的な利用でありますので、遠方になったり、時間がかか

るのでは利用者にとって不便を感じるころであります。つまり、現状では短期入所できる施設が足りていないのではないのでしょうか。そこで、短期入所できる施設を拡充していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 昨年度の緊急時の短期入所につきましては、長生圏域内で全ての受け入れが可能でした。施設の拡充につきましては、短期入所サービスの利用状況を把握しながら、状況に応じて既存施設に働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） このような介護者や障がい者のニーズを盛り込んで、次期の障がい者基本計画を策定されるよう要望いたします。

次に、障害者優先調達推進法について。調達方針を策定し優先調達に取り組んでいる状況がわかりました。そこで、平成25年度の調達実績をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成25年度の調達実績につきましては、学校給食のパンや公立幼稚園のおやつ、スポーツイベントの弁当を2事業者から調達し、合計37万677円で行いました。

なお、そのほか、草刈り、文書の封入等の役務を依頼するべく事業所と調整いたしましたが、調達に至りませんでした。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 調達のニーズと障がい者の施設の生産が合わないようなので、将来的には障がい者の生産力を上げ、雇用につながる政策が必要であると考えます。障がい者雇用のさらなる御配慮を要望いたしまして、障がい者支援についての質問を終わりにいたします。

次に、高齢者支援について再質問いたします。介護予防について。運動機能向上のロコトレは介護予防につながるため、より多くの方に取り組んでいただきたいと考えます。そこで、いきいきすこやか運動教室やいきいきサロンは年に何回開催され、何名の参加があるのでしょうか。現状をお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成25年度の実績では、いきいきすこやか運動教室は29回開催し、延べ413名の参加がございました。次に、いきいきサロンについてですが、各地区長寿会で開催した健康教室を合わせますと計33回の開催で、967名の参加がございました。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 運動機能の維持向上は介護給付を防ぐためにも65歳からでは遅く、もう少し若い世代から取り組むことで健康寿命を延ばす効果にもつながると考えます。運動機能の向上を若い世代から取り組めるような対応をお願いいたします。

次に、介護職の人材確保について。介護を必要とされている高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、ヘルパーが充実しなければ在宅へつなげられません。人の役に立つ仕事にやりがいを感じる一方で、すぐにやめてしまう人もいる現状の中、介護職の定着につながる対策が必要であると考えます。また、介護職は仕事が大変で処遇が悪いとの社会的価値観が定着しており、負のイメージの払拭にも取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 介護従事者の確保及び処遇の改善に対する対策につきましては、国、県では介護報酬の改定を通じた処遇改善や長期的に介護人材の確保、定着を図るためのキャリアパス制度を推進し、また、イメージアップを図るためのPR活動等を実施しております。市といたしましては、介護事業者等との相談対応や事業所への訪問により、介護現場の実態把握と指導を行うことで職場環境の整備改善に努めるとともに、今後も緊急雇用創出事業を活用し、介護人材の確保、定着を図り、国、県の施策に積極的に協力してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 県の方針に加え、市としても介護職の定着につながる対策をお考えいただくよう要望し、高齢者支援についての質問を終わりにいたします。

次に、防災体制について再質問いたします。防災メールについて。地域の方からは、事案発生をもっと早く知っていれば、自分たちも家の周辺や近隣に目を配ることもできるとの声を伺っております。学校が当事者からの通報を受けてから情報発信までの時間を短縮することはできませんでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校は、本人に内容を確認した上で自校の保護者向けに緊急連絡メールを発信するとともに、概要を統一様式にまとめ、ファクスで教育委員会に送付します。受け取った教育委員会は個人情報チェックし、青少年指導センター、市民部生活課、各小中学校へ情報を発信いたします。このように学校で作成した統一様式をそのまま扱うことによって、情報伝達時間の短縮を図っておりますが、今後とも、関係機関が一層連携協力し、時間短

縮に向けて努力してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 市民の皆様の安全で安心な暮らしを守るために情報を速やかに提供できるシステムの構築を要望し、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時05分 休憩

☆ ☆

午後3時25分 開議

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） 政明クラブの三橋弘明でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。質問最後ということで、大変当局におかれましてもお疲れのことと思いますが、私の質問は重なる点も少ないし、お金もかかりませんので、積極的、前向きな御答弁をお願いします。

初めに、太陽光発電についてお伺いいたします。

太陽光発電を主体とした再生可能エネルギーは、経済産業省が政府の低炭素社会づくり行動計画の策定を受け、太陽光発電を中心とした電気の固定価格買取制度を、平成22年度を目途に創設いたしました。当時は1キロワット／時、24円程度の買い取り価格を50円近くに引き上げ、電力会社に買い取りを義務化しました。さらに買い取り期間を10年程度と想定し、契約期間中の買い取り価格を固定化いたしました。現在、買い取り価格は年々下がり、32円程度となっておりますが、契約期間は20年が一般的なようでございます。設備費用、パネルの値下がりや東日本大震災での原発事故の影響を受け、再生可能エネルギーがここ二、三年で、太陽光発電施設を中心に急速に拡大しております。茂原市においても、市の西部団地をはじめ各所にパネル設置が目につきます。そこで、太陽光発電事業に関する市の対応について伺います。

農地の場合は、転用許可が必要であります。本事業を目的とした農地転用許可については、平成25年度と平成26年度合計で20件、4万8000平方メートル余と聞いておりますが、市内において太陽光発電事業用地として利用されている土地はどのくらいあるのかお伺いいたします。

また、その土地の評価方法についてもお伺いいたします。

もう1点は、市はCO₂の排出削減並びに地球温暖化防止のため県の補助金を活用し、住宅用太陽光発電の普及に努めてまいりますと施政方針で述べておりますが、この補助制度の概要と実績についてお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。

5月の下旬、大芝地先の道路を仕事で何回か往復しました。あまりの道の悪さに、当初、茂原市の道路と思いましたが、調べましたら長生村とのことで、私道でございました。茂原市と長生村との境でございますが、地元の人々の思いを察するに、何とかならないのかなという思いがいたしました。市においても、そのような私道があるのかどうかは別として、私道整備と今後の方針ということで、私道舗装工事補助金について、これまでの実績件数、工事延長についてお伺いいたします。

3点目は、道徳の教科化についてお伺いいたします。

教育再生を掲げる安倍首相は、道徳の教科化や日本史の必修化、教育委員会制度の見直しを次々と表明しております。その中で、2015年にも教科化を目指す道徳についてお伺いいたします。「私たちの道徳」という道徳教育用教材ですが、小学校1、2年の低学年、3、4年の中学年、5、6年の高学年用と中学生用となっております。私なりに通読させていただきました。小学校1、2年の「私たちの道徳」、内容的には大きく4つに分かれると思いますが、1つ目は自分を見つめて自分を知るということで、自分のことは自分でやる、整理整頓、生活のリズムをつくる、早寝早起き、食事、運動、よいと思うことは進んでやる、いけないことはしない。2つ目は、人とともにということ、挨拶をする、助け合う心、親切な心、感謝する気持ち、ありがとうということです。3つ目に、命にふれてということ、命の大切さ、生きるということとともに、全ての生き物、自然の中で生きていることのすばらしさを感じる。4つ目として、みんなとともにということ、約束や決まりも守る、働くことの意味、よさを感じる、家族の大切さ、一員として、また、学校生活を楽しく過ごす、ふるさとに親しみを持つというような4部構成になっていると思います。これは私の感じですけども。そして、高学年になると年齢に応じた内容となり、また、携帯やインターネットに潜む危険性とともに男女交際などが取り上げられております。

そこで、まず1点目として、文部科学省は道徳の教科化を進めるため、今春「私たちの道徳」を新しい教材として配付いたしました。道徳の教科化の目標とはどこにあるのかということ、見解をお伺いいたします。

2点目は、今まで使用されておりました「こころのノート」と比較し、違いはどこにあるのかお伺いいたします。

3点目は、読売新聞、平成26年5月27日の朝刊に「使われない国の道徳教材」との記事があり、文部科学省が本年5月15日に「私たちの道徳」の活用を呼びかけたとありました。本書を市内小中学校では道徳の授業でどのように使われ活用しておるのかお伺いいたします。

4点目に、道徳が教科となると子供一人一人の評価が必要となるとと思いますが、評価基準は大変難しいと考えますが、当局の見解をお伺いし、最初の質問といたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、太陽光発電についての御質問で、1点目として、太陽光発電事業用地の面積と評価方法についての御質問ですが、太陽光発電事業用地につきましては、平成26年度の課税基準日である1月1日現在において現況を確認し、16件、2万6214.46平米が課税対象となっております。また、太陽光発電事業用地の評価につきましては、土地の造成の程度によりまして宅地に比準した額の3割、5割、7割、10割としております。ただし、1ヘクタール以上の画地を有する場合は不動産鑑定士に意見を求めることにしております。

次に、太陽光発電の中で、住宅用太陽光発電設備設置費補助金について、その概要と平成25年度実績についての御質問ですが、本市では平成23年度より住宅用の太陽光発電設備設置費補助金制度を導入し、市内在住の個人の方に1キロワットあたり2万円、上限で7万円の補助を実施しております。平成25年度の実績につきましては54件、353万9000円の補助となっております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

道路行政について、私道舗装工事補助金のこれまでの実績はどの御質問でございますが、当該補助金につきましては、地域環境の整備を図るため私道を利用し、かつ、これに隣接しているものが行う舗装工事に対しまして、茂原市私道舗装工事補助金交付要綱に基づき、工事費の一部について補助を行っているところでございます。これまでの実績につきましては、過去10

年で9件の交付を行っており、延長につきましては442メートルとなっております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、道徳教育について、道徳の教科化の目標はどこにあるのかという御質問にお答えをいたします。道徳の教科化につきましては、規範意識や自己肯定感、社会性、思いやりなど豊かな人間性を育むために道徳教育は重要であるとして、文部科学大臣が本年2月に中央教育審議会に諮問し、現在審議されているところでございます。市内の各小中学校におきましては、学習指導要領に示された道徳教育の目標を受けて、学校教育目標の中に豊かな心の育成を位置付け、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養っております。市といたしましても、心の教育は重要であると認識しておりますので、教科化につきましては今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、「私たちの道徳」は従来使用されていた「こころのノート」との違いはどこにあるのかという御質問にお答えをいたします。「こころのノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表し、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるもので、児童生徒が自ら書き込んで活用するものでした。これに対しまして「私たちの道徳」では、「こころのノート」の書き込めるよさを踏襲しつつ、読み物部分を加え、主人公の心情を読み取る活動等を通して、道徳的価値について考える活動を充実させることができるようになったことが大きな特徴であります。読み物部分には、先人等が残した名言、国内外の偉人や著名人、伝統文化、生命尊重等に関するものが盛り込まれており、いじめの未然防止の観点、児童生徒の多様性への配慮、食育、法教育、情報モラルなど、児童生徒を取り巻く環境の変化に応じた視点や内容が取り上げられております。

次に、市内の学校の道徳の授業はどのように行われ、「私たちの道徳」はどのように活用されているのかという御質問にお答えいたします。道徳は週1単位時間、1単位時間というのは小学校では45分、中学校では50分とされておりますが、年間で35単位時間を標準時数として指導が計画されております。各学校では、各学年、各月ごとに取り扱う内容と使用する教材等について道徳の年間指導計画を立てて指導にあたっており、市内の全ての小中学校において標準授業時数を実施しております。本年配付された「私たちの道徳」につきましては、各学校とも年間指導計画に組み入れ、教材として活用した指導が始められているところでございます。

次に、道徳が教科となると評価が必要となる、評価基準が難しいと考えるが見解はという御質問にお答えをいたします。道徳教育につきましては、児童生徒一人一人の道徳性を培い、道徳的実践力を養うものであり、道徳性は多様な心情、価値、態度等を前提としているので、教科化された場合には、他の教科と同様に数値により評価することは難しいと考えております。児童生徒の成長の振り返りや指導方法等の改善のためにも評価は重要であり、児童生徒のよい点や進歩の状況などを文章表現等により評価することも一つの方法であると考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それでは、まず太陽光について再質問させていただきます。農地の場合は農業委員会の許可が必要となります。また、山林も面積により林地開発の許認可が必要になるとのことです。しかし、雑種地などは許可がいらぬということですが、市の許認可の基準の現状についてまずお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 開発関係でございますけれども、開発行為につきましては、建築物の建築を行う目的として土地を造成するものとされております。この中で、国は平成23年10月に国土交通省から太陽光発電設備は建築基準法に規定する建築物に該当しないとの通知を出しており、県では、この通知に基づきまして開発協議は行わないとしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今、御答弁いただいたんですけれども、県の新エネルギー振興室というところに問い合わせましたところ、メガソーラー施設に係る主な土地利用上の許認可等手続きについてというものをいただきました。若干違うなと思うのは、3000平米以上の土地の形質変更とか、50センチ以上の掘削が1カ所でもある場合は届出対象ということになってはいますが、その辺について再度お願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市計画法上の中で開発関係では届出という制度はございませんので、申し訳ありませんが、別の法律ではないかと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 届出制度がないということですが、若干、県の基準と違うのかなという感じがしております。私が聞きたいのは、大芝地先に今メガソーラーのパネルが設置

されて、ほとんど完成しておると思います。そういう中で、近隣の住民は最初何ができるかわからなかったということで、できてから、太陽光発電がつくられるんだなど。3000平米以上あるということなんですけれども、市当局は認識しているかどうか、まずその点についてお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 大芝のほうで太陽光発電設備が設置されるという話は伺ったことがございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、都市計画関係、建築関係の法令の対象になっていないということで、私どものほうに届出等はございませんでした。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 県のほうは3000平米以上の土地の形質変更ということですよ。そうになると、大芝の場合は当然3000平米以上あると思いますので、対象になると思うんですけれども、なる、ならないはともかくとして、今設置されている場所が、設置する前がどういう状況だったか私はわからないんですけれども、盛り土して採石を入れて、今道路より若干高い状況になっております。大芝地区は排水が悪いということで、以前、小野高議員も平成17年の第1回定例会で、前年台風のときに大水になったと、そういう状況で排水対策をしてほしいという要望をしているわけです。その当時の石井市長、また当局が、それこそ一宮川を改良しますというような答弁をしているんですけれども、そういう中で、道路より高くしてあって、市は届出関係がないですよと、住民も知らない。その辺について、市としてどう考えているんですかということをお聞きしたいんです。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市といたしましては、その接続している道路が茂原市の管理する道路であって、そのために道路上に被害が及んで市民に影響がある場合には、道路管理者として協議をするようなことになると思います。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） あの辺は質問の2番目の私道の関係もあるんですけれども、あそこは数少ない赤道になってはいますけれども、そういう中で、届出というか、市に窓口があるんですか。県のほうは届出対象と書いてありますけれども、この資料には。茂原市に、そういうときに窓口があるんですか。農業委員会は別ですよ。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 開発ですとか設置に関することにつきましては、市のほうに対して協議等はございませんので、今議員御質問のとおり、市に窓口はないのではと考えます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 太陽光について今言われましたけれども、再生可能エネルギーというのは太陽光だけではないので、風力をあそこに設置した場合も届出しなくていいという理解でよろしいですか。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 風力発電の御質問でございますけれども、風力発電の設備につきましては、平成25年度、今年の3月31日までは建築基準法に基づく工作物として取り扱われておりましたが、4月1日から電気事業法による適用を受けたものについては電気工作物として取り扱うということで、建築基準法上の工作物から除外されたところでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 平成25年と言ったと思うんですが、平成26年、その辺の確認と、電気工作物ということになると、許可を得なくてもいいということになるんですか。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 建築基準法上の取り扱いが除外されたことにつきましては、国のほうで両方の規制がかかるので、電気事業法の規制により対応するということになっております。

先ほどの3000平米以上の申請の関係なんですけれども、土壌汚染対策法に基づく申請が、造成する場合に3000平米以上の場合が適用になるというようなことでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 電気事業法云々と言いますけれども、その電気事業法の基準の場合で、例えば風力発電をやった場合に許可がいるのか、いらぬのか教えてください。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 国のほうの許可が必要になります。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 国のほうというのは、どこに届出するんですか。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 経済産業省のほうになります。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 地元のことを言って大変申し訳ないんですけども、私の地元では、太陽光は開発行為ということで地元で平米50円の協力金を払わなければいけないんですけども、大芝地区に3000平米以上、かなり大きなものができて、私が言いたいのは、あそこは排水が悪いと。そういう中で、道路より多少高くなっているんですから、開発行為としてU字溝を入れてもらうとか、私はそういう指導をしてもらいたいという意味で今回質問しているんですけども、その点、御意見を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 開発の制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、そちらのほうからの指導は難しいものと考えております。そうなりますと、接続している道路との関係になりますので、そちらのほうで排水対策等の関係で協議をさせていただくような形になると考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 農業委員会は別として、特に市に窓口がないというような感じがしておりますけれども、大芝地区とか、そういう排水の悪いところは行政として目を光らせていただいて、行政指導ができるようにしてもらいたいということで、終わりにします。

あと、課税の評価方法なんですけれども、具体的に、この場合は宅地並みの云々と、こういうときはこうだということを教えていただきたい。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 比準割合でございますが、1つの例を申し上げますと、3割の場合、予定地の草を刈ったり、伐採をしたりして、その上にパネルを設置する。5割につきましては、伐採、伐根、簡単に整地した場合。7割につきましては、土などをある程度入れて造成する。10割については、平地に準ずる程度の造成ということで、コンクリート等の舗装をして、その上にパネルを設置する、そういうことでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今、私が例に挙げた大芝の場合、感じとして何割になりますか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） その造成の割合で砂利を入れるのか、あるいはそのままただ土で整地するのか、その辺がありますので、5割か7割程度になるかと思えます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 太陽光が普及しておるといの中で、市の税収とすれば、今言われたように宅地並みの云々ということですが、どのくらいの収益になっているかお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成26年度の場合なんですけれども、前年度に比べて約70%、金額にして50万円程度を予定しております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 若干話は違いますが、市は再生可能エネルギーの導入、促進普及を図るとしてありますが、東電はあまり積極的でない雰囲気があります。新聞記事等を見ても、電力会社は原発の再稼働や代替エネルギー、火力発電に軸足が移っているような感じがしているんですけれども、市行政としては、現在の電力、自由化とかいろいろ言われていますけれども、どのようなお考えをお持ちかお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 原発の関係なんですけれども、これは再三申し上げているんですけれども、国の動向を見ていくというスタンスでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 原発1基分の電力を確保するには、太陽光の場合、山手線の内側の面積くらいが必要だということを書いてありましたけれども、原発の是非について、市長に自治体の長としてどのようなお考えを持っているか見解を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 3.11以来、行政のトップとして、実態としては、原発に対する思いは非常に憤慨しておるところであります。特に広域でやっておりますごみの問題等をとってみても、いまだ解決しておりませんので、1億円弱の未払いが東電のほうにまだあるということを考えますと、この根の深さは相当なものであるかなと思っております。したがって、私としては、個人的には、再稼働に対しては非常に疑問を持っておる1人でございます。そんなところで御理解をしていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それでは、太陽光だけでなく、再生可能エネルギーの最後となりますけれども、今後、茂原市でもどの程度普及するかわかりませんが、新聞等でも各企業が、太陽光をやりませんかという宣伝を出しています。そういう状況からすると、まだ増えると予測されます。そこで、今回の御提案としては、市としても窓口を設けてもらって、業者対応と

か市民対応、そして先ほど、当然、課税対象にもなるということですから、市内での横の連携もとれると思いますので、今後のことを考えますと、ぜひそういう窓口をつくって、農業委員会も当然そうなんですけれども、一本化した中で、今茂原市の中では再生可能エネルギーはこういう状況になっているんだということを把握できるような体制をつくっていただきたいということで御要望いたします。

道路行政については、私道につきましては、茂原市に公道に近い私道があるのかどうかわかりませんが、ぜひとも、そういうところがあったら、私道だからということじゃなくて、市としても積極的に舗装を進めてもらうようにお願いします。これも要望です。

道徳の教科化の問題ですけれども、先ほど御答弁いただいたんですけれども、心の育成についてという御答弁がございました。そこで、具体的な取り組みとか指導方法についてまず伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 道徳の時間では、1点目として、自分自身に関すること、2点目として、他の人との関わりに関すること、3点目として、自然や崇高なものとの関わりに関すること、4点目として、集団や社会との関わりに関することについて指導しております。学校生活の中で挨拶指導や清掃指導、学級での係活動や委員会活動と学校の教育活動全体を通して、また場面を捉えて心の教育を進めているところでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、今まで道徳の授業がほかのいろいろな時間に使えたり、そういうことで道徳の形骸化ということであったわけですが、今回の教科化で改善が図れると言われておりますが、その効果についてどのような予測をしているのか、また、実践するのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市内の全小中学校では、週1単位時間、年間35単位時間の年間指導計画に基づいて道徳の授業を行っております。これまでどおり、毎日の学校生活での指導ともあわせて、児童生徒の道徳性を養ってまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今回の教科化の1つの目的は、いじめ問題ということがあるように思います。平成12年度のいじめ件数は過去最多の約20万件で、前年の2.8倍との報告があります。今回、教科化することによりいじめ減少にどう役立っていくのか、また、どう取り組んでいく

のかをお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現状での取り組みにおきましても、相手の立場を考えて行動できることなど、心と体の調和のとれた人間の育成を目指し、道徳教育を進めております。今年度より使用されている「私たちの道徳」にも、いじめ防止に関する内容が含まれておりますので、今後とも指導の充実を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひ、この道徳の教科化によりいじめの件数が減ることを願っております。

次に、小中学校で「私たちの道徳」が教材として活用するようになるわけですが、今まで使っていた「こころのノート」に比べてページ数が1.5倍くらい多くなっています。そういう中で週1時間、年間35時間単位の道徳の時間、この指導計画というのは学校単位でつくるのか、その辺をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 道徳教育の指導計画につきましては、学習指導要領に準じて各学校の地域性や児童生徒の実態に合わせて作成しておりますので、学校単位で異なっております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 地域性を含めて学校単位ということですが、教育委員会としてはどのような対応をするのでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 道徳教育につきましては、学校の経営方針の中に必ず入っている項目でありまして、その流れの中で、学校でも道徳教育を重視しているところがあります。年間の指導計画というものは、学校経営方針に基づいてつくられておりますので、その中で道徳教育も学校の方針に沿った形の計画がつくられています。ただ、学習指導要領で道徳教育というものは、当然、こうあるべきだということは示されておりますので、学校経営の中で道徳教育が組み入れられているというふうに理解しております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 道徳が教科となると、担任の先生が大変御負担が増えるんじゃないかということが考えられます。低学年用の「私たちの道徳」を私も読んで、最初の整理整頓でバツですから、私、それから見ると非常に評価は低いのかなと思いますけれども、その辺の評価

というのは難しいと思いますけれども、どのように対応するのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 道德教育につきましては、学級担任が行う道德の時間だけではなく、全ての教職員の協力のもと、教育活動全体を通じて児童生徒の道德性を養っております。評価につきましては、現在のところ示されておられませんけれども、担任にとりましては課題となるのではないかと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） なかなか教えるほうも大変だということで、いろいろ読みますと書いてありますけれども、今後、いろいろな形で取り組んでもらいたいと思っております。

道德教育の最終的な目標ということで、1つは、挨拶をするとか、親切にするとか、感謝するとか、そういう言葉ではあるんですけども、大体わかるんですけども、それをいかに実践するか、それを教えることが道德の、例えば「おはよう」ということを実践することが道德の一つとスタートだと思います。それとともに、今回、シチズンシップ教育というのがこの道德の教科化の中で出てきました。シチズンシップ教育というのは、自分が一人で生きているんじゃないんだという、社会の中の一員として生きているんだと、そういう中で自然やいろいろな郷土の祭りや伝統や、そういうのがあるんだよという、そういうことを育むというような感じがしておりますけれども、道德教育の目標についてと、シチズンシップ教育について御意見がありましたらお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 初めに、道德教育の目標について御答弁申し上げます。道德教育の目標は、学習指導要領の総則に示されているところにより、学校教育活動全体を通じて道德的な心情、判断力、実践意欲と態度など、道德性を養うことと示されております。

また、シチズンシップ教育についての考え方でございますけれども、シチズンシップ教育とは、目まぐるしく変化し続ける現代社会にあって、子供たちが将来、市民として十分な役割を果たし得るよう知識、態度、スキルを体得させるための教育であると捉えております。学校教育におきましても、児童生徒一人一人が社会を構成する一員として、社会の中で課題を発見し、実際に行動して問題を解決していこうという動的な学習がより大切になってくると考えております。現在、市内の小中学校におきましても、児童会や生徒会が主体となって地域コミュニティとしての挨拶運動や地域の美化を目指す通学路や公園のクリーン活動等が実践されているところでありますので、今後とも、道德の時間のみならず、教育活動全体を通じてシチズンシッ

プ教育を充実させたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 言うまでもなく、道徳の必要性、重要性は皆さん認識をしているところでありますけれども、教科化することによって、次世代を担う子供たちが前向きに明るく生きていくために教育委員会としても取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時15分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 安全政策について
- ② 少子化対策について
- ③ 教育について

2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業振興について
- ② 教育文化の振興について
- ③ 地域防災力の強化について

3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 福祉行政について
- ② 学校行政について

4. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② 障がい者支援について
- ③ 高齢者支援について

④ 防犯体制について

5. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

① 太陽光発電について

② 道路行政について

③ 道徳教育について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

12番 山田 きよし君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	矢澤邦公君
福祉部長	岡澤与志隆君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (高齢者支援課長事務取扱)	片岡修君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷正士君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君
都市建設部次長 (下水道課長事務取扱)	小倉勝彦君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	河野宏昭
局長補佐	佐久間尉介